

平成 29 年度版

芽室町議会白書

(概要版)



「分かりやすい議会、開かれた議会、行動する議会」を目指して

北海道芽室町議会

<http://www.memuro.net/gikai/gikai.htm>

e-mail g-shomu@memuro.net

tel 0155-62-9731 fax 0155-62-9813

平成 29 年度版

芽室町議会白書

町民の声を集め、専門家の知見を参考に、
総合型議会改革を進め、政策提案型議会へ進化する。



芽室町議会は、平成 25 年 3 月 25 日開催の 3 月定例会において議会基本条例を全会一致で可決しました（平成 25 年 4 月 1 日施行）。議決後も、直ちに「議会活性化計画」を策定し、条例が絵に描いた餅にならぬように努めました。本町議会は、平成 23 年から 26 年までの 4 年の議員任期において、議会基本条例を基に「住民に開かれ、分かりやすく、活動する議会」をスローガンに掲げ、議会運営の土台となる具体的な改革を続けました。本書は、平成 29 年 5 月からの 1 年間の議会活動概要をまとめたものです。

芽室町の紹介

芽室町は、北海道の東、十勝平野のほぼ中央に位置し、秀麗な日高山脈を背に、帯広市、音更町、鹿追町、清水町、日高町に隣接する。

豊かな自然環境と都市空間が広がり、513.76 平方キロメートルの面積を有し、人口は十勝圏からの流入、宅地開発などが要因となって順調に増加し、7,897 世帯、18,660 人（平成 29 年 3 月 31 日現在）を数え、年少人口率が 15.3%と全道では 3 番目に高く子どもが多い町でもある。

産業面では、肥沃な大地と気候条件に恵まれ畑作・畜産農業を基幹産業とし、主な農産物の生産量は、スイートコーン、てん菜（ビート）・小豆、馬鈴しょ・小麦などは国内上位を占め、日本の食糧基地の一翼を担う。関連する食品加工などの製造業を中心とした第二次産業と製品輸送の運輸業などの第三次産業が連関し、発展を続けている。平成 29 年度の農業粗生産額は約 315 億円となり、過去最高額を記録。高い地域内経済循環が期待される一方 EPA、TPP の影響に注視を要する。

第 4 期芽室町総合計画の将来像として「みどりの中で子どもにやさしく思いやりと活力に満ちた協働のまち」を掲げ、全ての町民が快適な生活を営み、誇りを持って暮らし続けることができるまちづくりを目指している。

1 議会活性化計画策定と計画の推進

(1) 議会活性化計画と取組状況

芽室町議会は、前期の平成 24 年度に、「住民に開かれ、分かりやすく、活動する議会」をスローガンに掲げ、平成 27 年 4 月 30 日までの 4 年間に議会運営全体の改革を急ピッチで進めました。さらに、平成 27 年 4 月 26 日挙行の統一地方選挙後の初議会以降（平成 27 年 5 月 8 日）も改革を続けています。

本町議会の改革の起点となる芽室町議会活性化計画は、平成 12 年度に初策定しました。議会では、議会改革を継承するために、この計画を重要なものとして位置付けています。計画書は、議会基本条例の条文に基づき、次の 4 項目で構成しています。



- 1 芽室町議会の運営の基本理念と基本方針
- 2 議会活性化計画年間スケジュール
- 3 芽室町議会活性化計画
- 4 議会自己評価（自治基本条例・議会基本条例・議員倫理条例）

議会活性化計画は、議会基本条例を形骸化させないように条文自体を行動計画化し、中間・年度末に評価しやすい体裁にしています。全国的に稀少な取り組みとして評価され、第 9 回マニフェスト大賞最優秀成果賞（平成 26 年 11 月 14 日／マニフェスト大賞審査委員会）に引き続き、第 10 回マニフェスト大賞優秀成果賞（平成 27 年 11 月 6 日）を受賞しました。（第 11 回マニフェスト大賞では成果賞ノミネート）

平成 28 年度計画では、次の 4 項目を重点策として協議を行いました。

H29 年度重点策 4 項目

- 1 議会政策形成サイクルの進化
- 2 町民との意見交換会の深化と充実（多様な住民参加機会の創出）
- 3 参考人制度・公聴会制度等の実践検討
- 4 議員間討議（自由討議）の強化

(2) 会議の運営 - 2 常任委員会への改正

本町議会では、議会基本条例、議会会議条例（運用規則を条例移行、運用規則（運用例を規則移行））を制定し平成 25 年 4 月 1 日に施行、平成 25 年 5 月 1 日からは通年議会（会期の通年化）を導入しました。

さらに平成 27 年度は、2 常任委員会（総務経済・厚生文教）に改正し、それぞれの委員会の会議開催回数は増加しています。

平成 29 年度の会議回数は、計 161 回を数え（全道町村議会平均 68.5 回）、議件数は 532 件、そのうち本会議の議件数（付議事件数）は、計 171 件でした（全道町村議会平均 103.3 件）。

H29 年度 議員の職業等

	議員数	農業	建設業	会社員	宿泊・飲食	政党役員	自営業	無職
男性	13	5	1	1	1	1	1	3
女性	3					1		2

平成 29 年 7 月 1 日現在
 ・在職平均 9.0 年（全道平均 11.7 年） ・最長在職 26 年（全道 42 年）
 ・最年少 41 歳 ・最年長 73 歳 ・平均年齢 59.3 歳（全道平均 64.2 歳）
 ・無所属 13 人 公明党 1 名 共産党 2 名

H29 年度 委員会・協議会の設置

常任委員会				議会運営委員会			特別委員会	全員協議会	
設置数	任期	議長就任	重複所属	定数	任期	正副議長就任	設置数	法 100 条 12 項	任意調整
2	2	辞退	なし	7	2	あり	2	あり	なし
常任委員会				総務経済(7)、厚生文教(8)					
特別委員会				予算決算特別委員会(15)					
				役場庁舎建設に関する調査特別委員会 (15)					

議会事務局体制

事務局職員条例定数	3 (事務局長専任 1、事務局次長専任 1、書記専任 1)
事務局臨時職員	1 (臨時書記 1)

議会費構成比

	議会費当初予算額 (千円)	一般会計当初予算額 (千円)	構成比 (%)	全道平均 (%)	全国平均 (%)
H23	92,664	10,217,000	0.9	1.5	1.6
H24	111,703	10,245,000	1.1	1.4	1.4
H25	114,147	9,610,000	1.2	1.3	1.3
H26	113,420	10,248,000	1.1	1.3	1.3
平均	107,984	10,080,000	1.1	1.4	1.4
H27	122,202	10,960,000	1.1	1.3	1.3
H28	122,546	11,660,000	1.1	1.2	1.2
H29	113,888	11,690,000	1.0	1.1	1.2

会議開催数 (H23.5/1～H29.4/30)

	H23	H24	H25	H26	計	H27	H28	H29
定例会議	18 日	21 日	15 日	17 日	71 日	16 日	19 日	17 日
臨時会議	3 日	2 日	4 日	6 日	15 日	4 日	2 日	4 日
本会議計	21 日	23 日	19 日	23 日	86 日	20 日	21 日	21 日
全員協議会	17 回	29 回	21 回	18 回	85 回	13 回	14 回	12 回
議会運営委員会	33 回	48 回	49 回	35 回	165 回	34 回	33 回	30 回
常任委員会	55 回	69 回	74 回	53 回	251 回	52 回	48 回	71 回
合同委員会 (審査会含)	1 回	5 回	3 回	2 回	11 回	7 回	9 回	6 回
特別委員会	0 回	3 回	32 回	16 回	51 回	17 回	28 回	21 回
計	127	177	198	147 回	649 回	143 回	153 回	161 回
全道平均	68.1 回	67.2 回	68.0 回	66.6 回	67.5 回	69.9 回	68.9 回	68.5 回
全国平均	47.6 回	47.5 回	47.3 回	47.0 回	47.4 回	44.7 回	48.4 回	54.6 回

会議案件数 (H23.5/1～H30.4/30)

	H23	H24	H25	H26	計	H27	H28	H29
本会議	132	131	150	170	583	169	172	171
全道平均	97.2	93.7	97.8	99.0	387.3	104.3	97.8	103.3
全国平均	91.6	90.9	96.1	91.5	370.1	96.3	91.5	94.1
全員協議会	39	116	60	57	272	48	43	39
議会運営委員会	112	224	142	168	646	166	169	136
常任委員会	121	178	179	141	619	123	101	157
合同委員会	7	8	4	3	22	24	14	8
特別委員会	0	21	56	25	102	49	33	21
計	279	547	441	394	1,661	410	360	361
総計	411	678	591	564	2,244	579	532	532

H23 年度本会議開催 (H23.5/1～H24.4/30)

定例会議	18 日	6/9、6/15、6/16、6/24、9/2、9/9、9/12、9/13、9/28、12/8、12/14、12/15、12/22、3/2、、3/8/、3/9、3/14、3/22
臨時会議	3 日	5/6、8/8、11/28
全員協議会	17 回	
議会運営委員会	33 回	
常任委員会	55 回	総務 20 回 厚生 17 回 経済 18 回
合同委員会	1 回	
特別委員会	0 回	

会議回数計	127 回	
-------	-------	--

H24 年度本会議開催 (H24.5/1～H25.4/30)

定例会議	21 日	6/4、6/17、6/25、9/3、9/17、9/18、9/30、12/3、12/16、12/17、12/24、3/4、3/19、3/20、3/26
臨時会議	2 日	
全員協議会	26 回	
議会運営委員会	50 回	
常任委員会	69 回	総務 27 回 厚生 23 回 経済 21 回
合同委員会	5 回	
特別委員会	4 回	庁舎建設基本構想に関する調査特別委員会
会議回数計	177 回	

H25 年度本会議開催 (H25.5/1～H26.4/30)

定例会議	15 日	6/4、6/17、6/25、9/3、9/17、9/18、9/30、12/3、12/16、12/17、12/24、3/4、3/19、3/20、3/26
臨時会議	4 日	5/1、2/6、2/24、4/11
全員協議会	21 回	
議会運営委員会	49 回	
常任委員会	74 回	総務 26 回 厚生 25 回 経済 23 回
合同委員会	3 回	
特別委員会	32 回	決算審査特別委員会 5 回／予算審査特別委員会 5 回 ／庁舎建設基本構想に関する調査特別委員会 10 回・小委員会 3 回／不適切会計処理等に関する調査特別委員会 9 回)
計	198 回	

H26 年度本会議開催 (H26.5/1～H27.4/30)

定例会議	17 日	6/3、6/17、6/18、6/24、9/2、9/17、9/18、9/26、12/3、12/16、12/17、12/24、3/4、3/9、3/17、3/18、3/26
臨時会議	6 日	5/1、7/23、8/11、10/30、11/25、1/28
全員協議会	18 回	
議会運営委員会	35 回	
常任委員会	53 回	総務 13 回 厚生 23 回 経済 17 回
合同委員会	2 回	
特別委員会	16 回	決算等審査特別委員会 5 回／予算等審査特別委員会 5 回／ 庁舎建設基本構想に関する調査特別委員会 2 回／役場庁舎 建設に関する調査特別委員会 1 回／不適切会計処理等に関 する調査特別委員会 3 回
会議回数計	147 回	

H27 年度 会議開催状況 (H27.5/1～H28.4/30)

定例会議	16 日	6/2、15、16、24、9/2、15、16、24、12/2、15、16、22、3/2、16、17、23
臨時会議	4 日	5/8、7/30、10/21、2/15
全員協議会	13 回	5/29、6/24、7/17、9/2、11、11/17、12/16、22、1/26、2/3、16、3/8、16
議会運営委員会	34 回	5/8、19、29、6/4、18、24、7/3、14、24、30、8/5、20、9/4、17、10/2、13、26、11/6、20、12/4、18、25、1/13、26、2/3、8、18、25、3/4、18、25、4/6、19、25
常任委員会	52 回	総務経済 30 回 厚生文教 22 回
合同委員会	7 回	合同委員会 6 回 連合審査会 1 回
特別委員会	17 回	予算決算特別委員会 11 回 役場庁舎建設に関する調査特別委員会 6 回
会議回数計	143 回	

H28 年度 会議開催状況 (H28.5/1～H29.4/30)

定例会議	19 日	6/7、20、21、28、9/1、5、10/11、14、18、26、31、12/1、14、15、21、3/2、16、17、22
臨時会議	2 日	5/9、11/18
全員協議会	14 回	5/17、6/21、8/3、9/5、9/16、10/14、20、12/1、16、1/20、2/14、3/2、13、4/24
議会運営委員会	33 回	5/9、16、23、6/3、10、15、23、7/4、14、25、8/3、22、31、9/5、23、10/5、20、11/4、21、12/5、16、26、1/16、25、2/2、21、3/2、3/6、3/17、4/5、4/21、4/27
常任委員会	48 回	総務経済 26 回 厚生文教 22 回
合同委員会	9 回	合同委員会 8 回 連合審査会 1 回
特別委員会	28 回	予算決算特別委員会 13 回 役場庁舎建設に関する調査特別委員会 15 回
会議回数計	153 回	

H29 年度 会議開催状況 (H29.5/1～H30.4/30)

定例会議	17 日	6/1、6/12、6/15、6/16、6/23、9/1、9/19、9/20、9/26、12/1、12/12、12/13、12/19、3/2、3/19、3/20、3/22
臨時会議	4 日	5/1、7/18、10/20、2/7
全員協議会	12 回	5/19、6/12、7/13、8/28、10/5、12/1、12/19、2/7、3/2、3/2、3/22、4/24
議会運営委員会	30 回	5/1、5/8、5/23、6/5、6/19、6/29、7/3、7/11、7/24、8/3、8/22、9/5、9/21、10/3、10/13、11/1、11/20、12/5、12/14、12/28、1/17、1/30、2/2、2/20、3/1、3/6、3/16、3/19、4/4、4/20
常任委員会	71 回	総務経済 37 回 厚生文教 34 回

合同委員会	6 回	合同委員会 6 回 連合審査会 0 回
特別委員会	21 回	予算決算特別委員会 14 回 役場庁舎建設に関する調査特別委員会 7 回
会議回数計	161 回	

本会議開催回数及び議件（付議事件）数

	会議回数	全道平均	全国平均	議件件数	全道平均	全国平均
H23	21	14.3	17.1	132	97.2	91.6
H24	23	14.5	16.6	131	93.7	90.9
H25	19	11.8	16.4	150	97.8	96.1
H26	23	13.7	16.3	170	99.0	91.5
合計	86	54.3	66.4	583	387.7	370.1
H27	20	14.1	16.5	169	104.9	96.3
H28	21	14.4	16.0	172	97.8	91.5
H29	21	14.5	15.9	171	103.3	94.1

提出意見書・決議数

	決定件数	全道平均	全国平均
H23	8	14.3	5.8
H24	6	14.5	5.4
H25	13	11.8	4.6
H26	16	13.7	6.0
年平均回数	10.8	13.6	5.5
H27	5	8.8	6.3
H28	5	7.5	4.2
H29	6	7.5	4.3

H29 年度提出意見書

・義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 2 分の 1 への復元、教職員の超勤解消と「30 人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書（平成 29 年 6 月 23 日）
・地方財政の充実・強化を求める意見書（平成 29 年 6 月 23 日）
・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（平成 29 年 6 月 23 日）
・軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書（平成 29 年 9 月 26 日）
・全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律 の早期制定を求める意見書（平成 29 年 10 月 20 日）
・教職員の長時間労働是正を求める意見書（平成 29 年 12 月 19 日）

一般質問者数

年度	年間数	会期別質問者数	全道平均	全国平均
H23	28 人 (41 項目)	6 月 7 人(11 項目) 9 月 7 人(9 項目) 12 月 7 人(12 項目) 3 月 7 人(9 項目)	18.7 人	25.1 人
H24	22 人 (35 項目)	6 月 5 人(7 項目) 9 月 7 人(10 項目) 12 月 2 人(5 項目) 3 月 8 人(13 項目)	19.3 人	25.1 人
H25	20 人 (34 項目)	6 月 5 人(7 項目) 9 月 5 人(11 項目) 12 月 4 人(7 項目) 3 月 6 人(9 項目)	17.7 人	24.9 人
H26	24 人 (33 項目)	6 月 6 人(8 項目) 9 月 7 人(9 項目) 12 月 5 人(8 項目) 3 月 6 人(8 項目)	17.3 人	24.8 人
計	94 人/23.5 人 (143 項目)	1 定例会議平均 5.8 人(8.9 項目)	18.3 人	25.0 人
H27	34 人 (57 項目)	6 月 8 人(12 項目) 9 月 11 人(22 項目) 12 月 6 人(8 項目) 3 月 9 人(15 項目)	17.3 人	24.6 人
H28	23 人 (36 項目)	6 月 5 人(8 項目) 9 月 4 人(5 項目) 12 月 8 人(13 項目) 3 月 6 人(10 項目)	18.3 人	25.1 人
H29	26 人 (41 項目)	6 月 7 人 (11 項目) 9 月 7 人(10 項目) 12 月 5 人(11 項目) 3 月 7 人(9 項目)	17.7 人	24.8 人

原案否決・修正可決等

1	乳幼児医療費の助成に関する条例中一部改正の件	議員提案否決／平成 23 年 9 月定例会
2	重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例中一部改正の件	議員提案否決／平成 23 年 9 月定例会
3	平成 25 年度一般会計予算案（組み換え動議）	否決／平成 24 年 3 月定例会議
4	役場庁舎建設基金条例制定の件	否決／平成 25 年 3 月定例会議
5	職員の給与の臨時特例に関する条例制定の件	否決／平成 25 年 9 月定例会議
6	平成 24 年度一般会計決算再認定の件	否決／平成 26 年 3 月定例会議
7	平成 25 年度一般会計補正予算修正案	修正案否決／平成 26 年 3 月定例会議
8	平成 25 年度一般会計決算認定の件	否決／平成 26 年 9 月定例会議
9	特別職の給与に関する条例中一部改正の件	修正案可決／平成 26 年 6 月定例会議
10	消防団条例制定の件（議員提案）	修正可決／平成 27 年 9 月定例会議
11	消防団条例の修正議決に対する再議	否決／平成 27 年 10 月臨時会議
12	消防団条例全部改正の件 （総務経済常任委提案）	全会一致可決／平成 28 年 2 月臨時会議
13	平成 27 年度一般会計決算認定の件	否決／平成 28 年 9 月定例会議

(3) 立候補制による正副議長選挙の実施

一般選挙（H27）後の最初の議会では、議会基本条例に基づき、広瀬重雄議員及び梅津伸子議員が議長選挙に、柴田正博議員及び梅津伸子議員が副議長選挙にそれぞれ立候補し、所信表明しました。

選挙及び選出等の結果、H29 年度体制は次のとおりです。

H29 年度 議会体制

・議長 広瀬重雄
・副議長 柴田正博
・議会選出監査委員 西尾一則
・議会運営委員会 委員長 早苗 豊 副委員長 梶澤幸治 委員 中野武彦・正村紀美子・立川美穂・中村和宏・渡辺洋一郎
・総務経済常任委員会 委員長 中野武彦 副委員長 立川美穂 委員 高橋 源・常通直人・吉田敏郎・早苗 豊・渡辺洋一郎
・厚生文教常任委員会委員長 正村紀美子 副委員長 中村和宏 委員 柴田正博・西尾一則・梅津伸子・青木定之・寺町平一・梶澤幸治
・とちろ広域消防事務組合議員 広瀬重雄 柴田正博
・十勝圏複合事務組合議員 広瀬重雄
・十勝環境複合事務組合議員 広瀬重雄
・十勝中部広域水道企業団議会議員 広瀬重雄
・役場庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 柴田正博 副委員長 寺町平一 委員（議長を除く全議員）
・予算決算特別委員会委員長 高橋 源 副委員長 正村紀美子 委員 議長を除く全議員
・議員会会長 常通直人 副会長 中村和宏

2 議会改革・活性化の取り組み

(1) 議会基本条例に基づく運営

芽室町議会は、議会運営委員会における所管事務調査（平成 24 年 5 月 16 日～18 日、白老町議会及び福島町議会を視察）と数回の議員研修会を経て、議員協議会で議会基本条案を策定し、9 章 30 条からなる条例案をまとめ、平成 25 年 3 月定例会最終日（3 月 25 日）に議会運営委員会から提案、全会一致で議決しました。この議会基本条例を制定した主な理由は、次のとおりです。

（理由 1）二元代表制における機関競争主義を確立するためです。

地方自治は、二代表制（市町村議会と市町村長）で成り立っています。議会と長は対等・並列の関係にあり、お互いの機関が抑制とけん制することで民主的な政治を実現することが大切です。

本町議会は、選挙による 16 人の議員で構成され、合議制により意思決定されます。したがって、案件に対する議員相互の議論が必要不可欠となります。この基本的な議会の活動などを定め、進めていくことが、豊かなまちづくりと町民全体の暮らしの向上につながると考えました。

（理由 2）議会運営の基本理念と体制を確立するためです。

議会運営は、地方自治法と本町自治基本条例及び議会会議規則などにに基づき運営してきました。

本町議会も「町民参加のうえに成り立つ」という原点に立ち、さまざまな改革や活性化策を展開していますが、議員は 4 年に一度の選挙により、議会構成が変わることから、これまで進めてきた議会改革・活性化策が中止・後退されることのないようにすることが大切です。さらに、主権者である町民の皆さんに議会への理解を深めていただき、議会への参加の道が開けるように、新しい「きまり」をつくる機運が議員間で高まり、今後に向けた議会改革・活性化策を明文化し実現する必要がありました。これらのことを目的として、議会基本条例を制定しました。

本町の議会基本条例の策定は、議会事務局が章ごとに原案を構想し、正副議会運営委員長会議で協議、それを全員協議会に持ち込み、さらに議会運営委員会での整理を繰り返す方法を取り入れました。そのため、全ての会議の合計は、8 か月間で 115 回にも及びました。先述の議会報告と町民との意見交換会では、原案を投げかけ、議会モニターにも意見を求め、さらに議会サポーターの中尾修氏と神原勝氏から計 4 回の講演と助言を受け、議会だよりに 2 か月にわたり条例案を全文掲載し、パブリックコメントを実施しました。本町議会では特別委員会や小委員会などを設置することなく、全議員で制定に務め、町民参加と議会サポーターの支援をいただき、平成 25 年 3 月定例会（平成 26 年 3 月 25 日開催）で全会一致により議決に至りました。

当初条例は、9 章 30 条からなり、これまで取り組んできた議会改革と活性化策に加え、今後において取り組むべき内容をまとめました。常任委員会の活性化に重きを置き、新たに通年議会、文書質問制度、政策立案過程の観点（7 項目）、委員長リーダーシップ、インターネット中継、議員間討議、政策サイクルなどを盛り込み、さらに、議会白書の作成、正副議長の立候補表明、事務局人事異動の協議などについても加えました。さらに「開かれた議会」として、議会改革諮問会議を設置し、議員定数と報酬及び政務活動費についての取り組みを前提としました。

平成 27 年度においては、議会基本条例を一部改正（災害時対応を追加）して 31 条の条文となりました。

議会基本条例制定・改正状況

茅室町議会基本条例制定 (平成 25 年 3 月 25 日)	全 30 条	平成 25 年 4 月 1 日施行
一部改正 (平成 26 年 12 月 24 日)	第 14 条(3) 茅室町庁舎建設基本計画を追加	平成 27 年 5 月 1 日施行
一部改正 (平成 27 年 3 月 25 日)	第 14 条(4) 茅室町都市計画マスタープランを追加	平成 27 年 5 月 1 日施行
一部改正 (平成 28 年 3 月 23 日)	第 25 条に 災害時の対応を追加	平成 28 年 5 月 1 日施行 全 31 条となる。

(2) 通年議会制（会期の通年制）による運営

平成 24 年度までは、1 年間に定例会を 4 回（3.6.9.12 月）開き、その他に開く場合を臨時会として開会していました。平成 25 年 5 月 1 日以降は、通年議会制を導入し、会期を 365 日間としました。

平成 25 年 8 月に地方自治法が改正され、通年議会が正式なものとなりましたが、本町議会では、法改正より前に議会運営委員会の所管事務調査（平成 24 年 5 月 16 日～18 日、白老町議会及び福島町議会を視察）と数回の議員研修会を開催し導入を検討しました。導入当時の主な理由は、次の 2 点です。

（理由 1）議会開議の主導権を確立する。

町長が一度議会を招集すれば、あとは議長が招集する権利を有し、自主的に議会を開くことができます。通年議会制により、議会招集は議長が行うこととなりますが、1 年間を通して本会議が開催されるという主旨ではないことを明確にしました。

（理由 2）委員会活動及び議員活動を機動的に行う。

これまでは、臨時会を除き定例会と定例会の間は、決められた内容以外の案件について各委員会で調査することはできませんでした。しかし、通年議会制の導入により、議会は 1 年間を通じて機動的に活動でき、監視力を高めながら政策提言する機会をつくることとなりました。

なお、専決処分、一事不再議及び文書質問制度等の導入については、先例議会を参考に行政機関とも協議し、事案拡大に向けました。年間を通して会期中とすることから、町長が議会を招集する「議会の議決に付すべき事件について特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき」に該当する事例のほとんどがなくなり、地方自治法第 179 条に基づく専

決処分は限りなくできなくなるともいえました。

しかしながら、議会運営及び行政執行の迅速化及び合理性をさらに担保するために、町長において議会の議決に付す ① 災害等の維持補修や工事、② 年度末における基金繰り戻し、③ 年度末における日切れ法案及び起債許可の決定など時間的制約のあるものなどについては、地方自治法第 180 条第 1 項による専決処分の拡大を認めて指定を行いました。

町議会の議決により指定された町長の専決処分手項

(平成 25 年 5 月 1 日議決)

- (1) 法令上、町の義務に属する 1 件 100 万円以下の和解、調停及び損害賠償額の決定に関すること。
- (2) 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 21 号）第 2 条の規定により議決された工事又は製造の請負契約について、請負金額を 250 万円以内の額で変更すること。
- (3) 災害及び突発的な事故により、応急に必要となる維持補修及び工事に関する歳入歳出予算の補正に関すること。

さらに、諸報告に対する質疑の廃止（平成 24 年 3 月）、全員協議会と合同委員会等の案件の整理（平成 24 年 4 月）も行いました。

また、平成 28 年 8 月の台風災害の復旧・復興に際しては、災害対応の議案に対して柔軟な日程を組み、機動的な委員会調査活動を行うなど、通年議会制の特長をいかんなく発揮し、本町議会における通年議会制は十分に定着していると言えます。

（３）議会モニター制度の設置

平成 24 年 4 月 1 日から、議会への住民参加による議会改革・活性化を推進することを目指し、議会モニター（町民 10 人）制度を導入しました。平成 25 年度も新規 10 人に、平成 26 年度は再任 5 人と新規 5 人の計 10 人に、平成 27 年度も再任 4 人と新規 6 人を委嘱しました。また政策提言型のモニター制度へ移行した平成 28 年度以降では定員を 20 人に拡大し、平成 29 年度は再任 6 人と新規 13 人、平成 29 年度は再任 9 人と新規 11 人となり、6 年間で 79 人（実人数 55 人）の方に御協力いただきました。

議会モニター制度は、本会議及び委員会の会議傍聴や議会広報・広聴施策など

を通じて、「議会運営等に関し町民の皆様からの意見・提言など幅広く聴取し、議会運営に反映すること」を目的に、「開かれた議会を目指す」ための欠かせないツールとなっています。

モニターの業務内容は、レポート提出と会議出席での発言を主とし、具体的には、①議会運営への提言、②議会広報及びホームページへの提案、③議員との意見交換会（年 3 回）への出席、④議長が依頼した議会運営に関する提言などです。この他にも議員研修会や議会報告と町民との意見交換会などにも積極的な参加をいただきました。

平成 24 年度は 69 項目、平成 25 年度のモニター意見は 34 項目、平成 26 年度は 95 項目、平成 27 年度は 157 項目、平成 28 年度は 330 項目、平成 29 年度は 147 項目（H30.4.30 時点）の意見・提案等が寄せられました。

モニターレポートに記載された内容や会議での提案事項については、議会運営委員会及び全員協議会、各所管委員会で対応の協議を行うとともに、議会だよりにも掲載し、町民への周知にも努めました。議会全体への指摘部分は、議会活性化計画の検討段階において、その主旨を踏まえ改善・改革を図りました。

平成 27 年度は、ワークショップ方式に切り替えるとともに、議会運営委員会の先進地事務調査（平成 27 年 5 月 21 日・長野県飯綱町議会視察）を経て、要綱を改正し、平成 28 年度から政策提案型のモニターへの移行を決定しました。

1 議会モニター会議の開催状況と提案項目数

年度	開催回数	延出席人数	提案項目数	内 訳
H24	6 回	39 人	69 項目	レポート 36 項目・意見交換会 33 項目
H25	3 回	25 人	34 項目	レポート 16 項目・意見交換会 18 項目
H26	3 回	22 人	111 項目	レポート 24 項目・意見交換会 34 項目・アンケート 53 項目
計	12 回	86 人	214 項目	レポート 76 項目・意見交換会 85 項目・アンケート 53 項目
H27	3 回	22 人	157 項目	レポート 32 項目・意見交換会 90 項目・アンケート 35 項目
H28	4 回	44 人	414 項目	レポート 29 項目・意見交換会 342 項目・アンケート 43 項目
H29	2 回	30 人	166 項目	レポート 22 項目・意見交換会 147 項目・アンケート 1 項目

（モニター任期は H29.7～H30.6。H29 は H30.4.30 現在）

【※(1)レポート意見件数の内訳】

番号	分類項目	件数 (H24)	件数 (H25)	件数 (H26)	件数 (H27)	件数 (H28)	件数 (H29)
1	議会だより・HP・SNS	8	0	4	7	2	2
2	本会議	2	1	1	3	5	1
3	委員会・議員協議会	5	1	2	1	4	2
4	議会報告会・意見交換会	4	0	1	1	0	2
5	議会改革・活性化	10	7	10	10	4	1
6	議員との意見交換会	6	0	0	4	8	8
7	町政・まちづくり	1	7	6	6	6	6

H29 は 4 月末の集約

	計	36 項目	16 項目	24 項目	32 項目	29 項目	22 項目
--	---	-------	-------	-------	-------	-------	-------

【※(2)意見交換会・意見件数の内訳】

番号	分類項目	件数 (H24)	件数 (H25)	件数 (H26)	件数 (H27)	件数 (H28)	件数 (H29)
1	議会だより・HP・SNS	0	4	4	0	1	0
2	本会議	3	1	1	0	0	2
3	委員会・議員協議会	0	1	1	0	3	0
4	議会報告会・意見交換会	20	1	2	0	0	0
5	議会改革・活性化	9	1	4	8	70	6
6	議員との意見交換会	1	1	2	5	15	1
7	町政・まちづくり	0	9	20	42	163	15
8	抽出政策・事務事業	—	—	—	35	90	123
	計	33 項目	18 項目	34 項目	90 項目	342 項目	147 項目

H29は4月末の集約

【※(3)アンケート調査の内訳】

番号	分類項目	件数 (H24)	件数 (H25)	件数 (H26)	件数 (H27)	件数 (H28)	件数 (H29)
1	議会だより・HP・SNS			1	4	24	
2	本会議			2	0	0	
3	委員会・議員協議会			0	0	0	
4	議会報告会・意見交換会			0	0	1	
5	議会改革・活性化			2	0	1	
6	議員との意見交換会			0	1	0	
7	町政・まちづくり			13	6	0	
8	抽出政策・事務事業			35	24	17	
	計			53 項目	35 項目	43 項目	

6月に実施予定

2 議長が依頼した内容に関する提言

・H29年度 各常任委員会抽出事業に対する提言

3 議会傍聴・議員研修会・議会フォーラムなどへの参加

内 容	件数 (H24)	件数 (H25)	件数 (H26)	件数 (H27)	件数 (H28)	件数 (H29)
議会傍聴	68	21	15	6	21	12
議会フォーラムへの参加	23	7	4	3	4	4
研修会への参加	12	1	3	4	3	6
計	103 人	29 人	22 人	13 人	28 人	22 人

(H29はH30.4.30現在)

4 議会モニター名簿（敬称略）

H24	明瀬健太朗 蘆田千秋 犬飼健二 猪野毛勝啓 大貫正光 児玉 渉 小森瑞恵 佐藤正行 竹内仁美 森浦英樹
H25	江崎 満 川合拓男 黒田卓裕 駒沢建治 小山智幸 鈴木久恵

	鈴木哲也 土井久美子 馬場 繁 細野浩伸
H26	川瀬幸枝 下保孝志 川合拓男 黒田卓裕 駒澤建治 小山智幸 鈴木久恵 中田智恵子 古田 聡 宮間教年
H27	大宮久美子 奥村紀之 寺町智彦 武藤健護 西川幹生 畑中庸助 下保孝志 中田智恵子 古田 聡 宮間教年
H28	市橋 明 井原有二 奥村紀之 川野陽美 佐々木玄徳 高桑衣佳 寺町智彦 鳥本和宏 中捨智也 中田智恵子 西川幹生 西村有里 畑中庸助 平岡早苗 廣田由美 堀井和宏 武藤健護 山川昌則 山本雅代
H29	井原有二、川野陽美、佐々木玄徳、高桑衣佳、鳥本和宏、中捨智也、廣田由美 堀井和宏、山川昌則、長谷川修、武藤雅紘、岩佐幸治、堀切佳寿子、高道 豊 加藤順子、藤村八重子、小林 覚、松岡みちよ、木村真之、小森豊弘
計	計 79 人（実人数 55 人）



(4) 議会改革諮問会議の設置

議会基本条例に基づいた、この制度の目的は、「開かれた議会を目指す」という新たな活性化策として導入したものであり、本会議及び委員会の傍聴などを踏まえ、「議会運営等に関し、町民の皆様からの意見・提言など幅広く聴取し、議会運営に反映すること」としています。

第1期議会改革諮問会議での協議内容は、議長から諮問のあった6項目(①議員定数 ②委員会数 ③議員報酬額 ④政務活動費 ⑤議会改革・活性化策 ⑥議会基本条例の適宜改正)についてであり、平成25年度に5回、平成26年度に2回開催し、答申に向けて調査・協議を行いました。

第2期議会改革諮問会議(任期：平成27年7月1日から平成29年6月30日)においては、平成27年度では会議を5回開催し、第1号答申(平成27年11月30日)及び第2号答申(平成28年2月25日)を行いました。平成28年度は、新たな諮問は行わず、5回の会議を通じて、これまでの議会活性化のウィークポイント強化を目的に、議会活性化主要4事業を軸とした取組みをチェックし、提言(平成29年3月3日)を行いました。

第3期議会改革諮問会議(任期：平成29年7月1日から平成31年6月30日)では、「住民参加のあり方」「議会活動の評価」の2点を諮問し、平成29年度は、このうち「住民参加のあり方」について5回の会議において議論を重ね、住民参加ツールの現状と検証から課題の抽出を行い、最終的に5つの住民参加ツールに対して提言(平成30年3月9日)を行いました。

議会改革諮問会議名簿(敬称略)

第1期 H25～H27	会長：蘆田千秋 副会長(会長職務代理者)：谷保義明 委員：明瀬禎純 猪野毛勝啓 佐藤正行
第2期 H27～H29	会長：蘆田千秋 副会長(会長職務代理者)：小山智幸 委員：川合拓男 黒田卓裕 駒澤建治
第3期 H30～H31	会長：太田 寛孝 副会長(会長職務代理者)：小山智幸 委員：川合拓男 馬場 繁 牛嶋 あすみ



住民から見た「住民参加」のあり方に対する提言事項

平成30年3月9日

芽室町議会 議会改革諮問会議

平成29年10月6日に広瀬重雄議長から依頼のあった『住民から見た「住民参加」のあり方』について、当諮問会議の調査の結果、本町議会がさらに「分かりやすい議会、開かれた議会、行動する議会」を実現・発展させるための改善方策として実施されることを期待し、次のとおり提言する。

記

芽室町議会基本条例第8条には「議会は、議会の活動に関する情報公開、共有を徹底し、説明責任を十分に果たし、町民が議会活動に参加する機会を確保します」とあり、住民参加は議会にとって欠くことのできない要素である。

これまで本町議会は、多くの住民参加ツールを活用し、住民の意志を議会運営に反映させてきているところであるが、今後においてさらに充実を図りつつ、継続的に取り組むべきであることから、住民参加と議会の関わり全体について及び各住民参加ツールについて次のとおり、実施・検討を願いたい。

1 住民参加と議会の関わり

■町民が参加しやすい仕掛けづくり

- ・無関心層などがフォーラム、意見交換会等に「参加したくなる」、議会傍聴に「行ってみたくなる」仕掛け・工夫を行うよう努めること。

■情報発信の工夫 — 情報の内容、手段・手法

- ・議会の情報を気軽に目にする機会を増やし、議会・行政に興味・関心を持つ層の拡大に努めること。

■町民と議員が一緒に話し合う場・学ぶ場の設置

- ・形式にとらわれず、町民の中に議員が入り、対話を通じて共にまちづくりを考える機会と、当事者意識の醸成に繋がる場の設置を検討すること。

■議員力の向上

- ・町民の意見の奥にある「本当の課題」を汲み取るための「聴く力」「想像する力」「議論する力」「まとめる力」を向上する努力を積み重ねること。

2 住民参加ツールと改善事項

[1] 議会モニター制度

(1) 制度全体について

①議会からの情報を見る人は関心がある人であり、関心がある人を増やしていく必要があることから、町民に対するモニター制度の周知・情報発信の工夫を行うこと。

②モニター委嘱当初から議会の意思とともに政策に向き合うことが必要であり、そのためにはモニターまたはモニター候補者に対する「制度と役割理解」が欠かせないことから、モニター応募の声掛け段階での制度理解を進めること。

(2) モニター選考

①政策に繋げるため、あるいは議会と住民との距離を近づけるためのツールとしての趣旨を考慮し、次のような選考方法を検討すること。

ア) モニターでなくとも意見交換に「参加」できること

イ) テーマごとにモニターを変えること

ウ) ランダム当選方式で選考すること

エ) モニターを降りるときに「知人等を紹介」すること

オ) 町の政策等に興味・関心・理解を持つ町民を選考すること

カ) 1年目は知識の吸収、2年目には「部会」に分かれ議論・研究を深めること

(3) テーマ設定

①住民参加を促すため参加者が関心を持つテーマ設定となるよう工夫を行うこと。

ア) 人が持つ「不安」「希望」「やりたいこと」などに着目して、議論を広げる

イ) 自分にとって興味があるテーマを選択できる

ウ) 最初からテーマが周知されている

[2] 議会フォーラム

①議会が住民に向けて発信する情報がしっかりと住民に伝わるよう情報の内容、手段・手法など一層の工夫を行うこと。

ア) フォーラムのライブ中継

イ) 意見交換会のライブ中継

②町内の学校のみならず、他の町村に通学する芽室町の子どもたちとの意見交換等の実施を検討すること。

③多様な住民の参加を促し意見を募るため、年代に合わせたテーマ設定、開催手法を工夫すること。

ア) 住民の注意・関心を向けるための仕掛け

イ) 意見交換の場に専門のファシリテータを配置

ウ) 高校との連携（全校集会の活用、『議会甲子園』で高校ごとに生徒から提言）

エ) 選挙管理委員会など他機関との連携

オ) 成人式や入学式など節目を迎える住民を対象とする意見交換会

カ) 小中学校と連携し議員による「出前授業」

キ) 親子での参加

[3] 意見交換会

①意見交換会冒頭の議員の紹介や議会活動の紹介は、議会活動に関心を寄せ、意見を引き出すうえで有効な手法であることから継続することともに、意見交換途中でのグループ間情報共有を進める手法を検討すること。

②議会の思いを住民に伝えるとともに、住民の心にある不安・想いを汲み上げ、住民の意見の背景や理由を掘り起こす仕組みを検討すること。

ア) 多様な答えを引き出すようなディスカッションを行う

イ) 「〇〇カフェ」のように住民と議会が接する場の設定

ウ) アンケート活用して次の参加に繋げる呼び水とする

エ) 議員が町民を諭す場面があっても良い

③多様な住民からの意見を聴く一方で、行政やまちづくりに意見や考えを持つ「対象者」の絞り込んで行う意見交換会の実施を検討すること。

[4] ホットボイス・参考人制度

①ホットボイスをきっかけとして、住民の「本当の課題」を調査し掘り下げるための仕組み・工夫について検討すること。

[5] 議会傍聴

①議会等での議案審議に対する理解を深めるため、傍聴する際には傍聴者へ議案に関連する説明資料を配布するなど、事前知識を提供する工夫を検討すること。

②傍聴へ足を向けるきっかけとなるような情報は広く、複数のチャンネルを活用して発信すること。

(5) 議会サポーターの委嘱

議会改革・活性化は、議会及び議員のみで成し遂げることは至難といえます。議会モニター制などにより町民の声を生かすともに、外部機関のネットワークを積極的に活用し、任期の4年間の中での実現を重視する必要があります。

そのため、議会では平成24年度から地方自治などの研究者の支援をいただくために、議会サポーター制度を導入しました。

これまで8名を委嘱していますが、平成29年度は、山崎幹根サポーター、江藤俊昭サポーター、中尾修サポーターの3人から研修会講師として助言をいただきました。

議会サポーター

H28	神原勝（北海道大学名誉教授・H24～） 宮脇淳（北海道大学公共政策大学院教授・H24～） 山崎幹根（北海道大学公共政策大学院教授・H24～） 江藤俊昭（山梨学院大学教授・H24～） 中尾修（東京財団研究員・H24～） 石井吉春（北海道大学公共政策大学院教授・H26～） H28 研修講師 若生幸也（北海道大学公共政策大学院研究員・H26～） 土山希美枝氏（（龍谷大学政策学部教授・H28～） H28 研修講師
計	8人



（６）北海道大学公共政策大学院との包括連携協定事業の実施

平成 24 年 6 月 6 日に、町民を代表し調整の意思決定等を行う町議会と、学術の中心として知的資源が集積する大学院が相互に協力することにより、多様な地域課題に適切に対応し、魅力ある地域づくりの推進に資することを目的に、北海道大学公共政策大学院と包括的連携協定を締結しました。

包括連携事業は、大学教授及び大学院生の協力を得て、議員報酬・定数シンポジウム、公共施設マネジメントセミナーの開催や議会 ICT 研修会を開催しました。

平成 25 年度は、北大に出向き研修会を開催し、連携事業として公共施設マネジメントセミナーを本町で開催しました。平成 26 年度は、石井吉春教授に公共



施設マネジメント（総務常任委員会）、上下水道施設マネジメント（経済常任委員会）、病院経営（厚生常任委員会）、平成 27 年度は、石井吉春教授に病院経営について、切通堅太郎（社法）北海道総合研究調査会調査部次長には総合戦略策定に向けた課題などに示唆いただき、平成 28 年度も、北大に出向き研修会を開催し、「北海道の交通問題」について研修会を開催しました。

平成 29 年度は、山崎幹根教授を講師にお招きし「総合計画と地方創生」について、高野伸栄院長を講師として「今後の公共調達のあり方」についての研修会をそれぞれ開催しました（町と共催）。

北海道大学公共政策大学院との包括的連携協定経過・事業実績等

- | |
|--|
| ① 目的：町民を代表し調整の意思決定等を行う町議会と、学術の中心として知的資源が集積する大学院が相互に協力することにより、多様な地域課題に適切に対応するとともに、魅力ある地域づくりの推進に資する。 |
| ② 趣旨：地方議会と大学院の連携協定は、教授が専門知識を講義、議員の相談・指導に応じるなど議会運営に生かす取り組み。院生が政策提言し若い感性を改革につなげる。 |

③ 事業：政策形成及び調査に関すること・議員研修会講師・教育・研究環境の充実に関すること・学生と議会との交流会 重要課題の調査研究・研修会 学生模擬議会 政策提案・議会サマースクールの町内開催の検討など。
④ 効果：町議会は教授陣の専門知識や院生の感性を吸収し、大学院側は実際の議会の院生に学ばせる相乗効果が期待される。
・常任委員会での専門的知見の活用
・協定を機に町民が議会を注目するようになる。
・議会活性化につながる等。
⑤ 期間：1年間。特段の意思表示がない場合は更に1年間更新するものとし、その後も同様。
⑥ 事例：全国的には山梨学院大学と昭和町議会、埼玉大学とさいたま市議会、福島大学と福島県会津美里町議会などがある。昭和町議会は、議会改革に成果を挙げている。
⑦ 手続き：同大学と協定内容及び協定案調整・包括的連携協定式を挙行し記念講演を行う。
⑧ 経過
・平成24年1月24日 北海道大学公共政策大学院 山崎幹根教授を招いた議員会主催研修会開催の際に打診。
・平成24年3月21日 同大学院院長 宮脇淳教授から連絡
・平成24年3月22日 第15回正副議長・議運正副委員長会議に報告・協議
・平成24年3月26日 第9回議会運営委員会に報告・協議
・平成24年4月2日 第6回議員協議会で概要説明
・平成24年4月12日 第11回議会運営委員会で協定案説明
・平成24年4月23日 第7回議員協議会で協定案説明・決定
・平成24年4月26日 北大大学院教授会で正式決定
・平成24年5月1日 第12回議会運営委員会で最終決定
・平成24年5月11日 第8回議員協議会で決定報告
・平成24年5月7日 広瀬議長訪大、挨拶
・平成24年6月6日 調印式及び宮脇院長の記念講演（議場）
・平成24年6月30日 H24協定事業案を決定
・平成27年6月6日 提携更新
⑨ 事業実績
・平成24年8月2～3日 北大公共政策大学院主催「地方議会サマースクール」に6人参加（北大・札幌市）
・平成24年12月6日 議員研修会「議会のICT化戦略を考える」若生幸也専任講師
・平成24年12月15日 北大院生協議会主催シンポジウム「自治体議会の議員定数・報酬はどうあるべきか」をテーマに芽室町議会について調査・研究・発表（北大：札幌市）
・平成24年12月15日 同シンポジウムに広瀬議長がパネリストとして登壇
・平成25年3月15日 議員会研修会で「自治体議会の議員定数・報酬はどうあるべきか」「議会のICT化戦略を考える」生沼裕教授、若生幸也専任講師、丸修平・西山徹院生講師
・平成25年3月31日 H25事業計画策定

・平成 25 年 6 月 5 日 議長・事務局長が北大訪問（山崎院長・石井吉春教授）
・平成 25 年 6 月 28 日 HOPS・芽室議会研修会山崎院長挨拶、「公有財産マネジメント」石井吉春教授・「議会基本条例後の運営」生沼裕教授講師（北大・札幌市）
・平成 25 年 8 月 21～22 日 北大公共政策大学院主催「議会サマースクール」に 8 人参加（北大・札幌市）
・平成 25 年 8 月～9 月 北大公共政策大学院主 2 人をインターンシップ受入（芽室町議会事務局・町）
・平成 25 年 8 月～9 月 「公共財産マネジメント」等について北大が本町を調査（石井吉春教授等）
・平成 25 年 12 月 1 日 「公共財産マネジメントセミナー」を開催（芽室町ふれあい交流館）
・平成 26 年 5 月 7 日 経済常任委員会所管事務調査への協力を得る。（水道業務・石狩市役所）
・平成 26 年 5 月 27 日 総務常任委員会所管事務調査への協力を得る。（公共財産マネジメント・札幌市役所）
・平成 26 年 7 月 3 日 HOPS・芽室議会研修会（北大・札幌市）
・平成 26 年 8 月 20～21 日 北大公共政策大学院主催「議会サマースクール」に 6 人参加（北大・札幌市）
・平成 26 年 12 月 3 日 石井吉春教授 3 常任委員会レクチャー（議長応接室）
・平成 27 年 2 月 1 日 山崎幹根教授議会フォーラム視察来町
・平成 27 年 3 月 22 日 山崎幹根教授及び HTB が取材のため来庁
・平成 27 年 6 月 6 日 協定更新
・平成 27 年 7 月 4 日 HOPS・芽室議会研修会（北大・札幌市）「自治体病院の経営を考える」講師：石井吉春院長、「地方人口ビジョン及び地方版総合戦略策定に向けて」講師：切通堅太郎（社法）北海道総合研究調査会調査部次長（北大・札幌市）
・平成 28 年 1 月 22 日 厚生文教常任委員会研修会「公共施設等総合管理計画（公共施設マネジメント計画）」「公立芽室病院の経営安定化」講師：石井吉春院長
・平成 28 年 7 月 6 日 HOPS・芽室議会研修会（北大・札幌市）「北海道の交通問題を考える」講師：石井吉春院長
・平成 29 年 10 月 5 日 芽室町・芽室議会研修会（町内ふれあい交流館）「総合計画と地方創生」講師：山崎幹根法学部教授
・平成 29 年 12 月 26 日 芽室町・芽室議会研修会（町内めむろード 2 階セミナーホール）「今後の公共調達のあり方」講師：高野伸栄院長



(7) 議会傍聴の環境整備

選挙投票率の低下は、本町も例外ではありません。首長選挙では、平成 8 年の 90.35%が平成 22 年には 71.15%に、町議会議員選挙では平成 9 年の 86.23%が平成 23 年には 67.10%と低下の一途を辿っています。このことが、住民の町政やまちづくりへの関心度の低下に直結するとはいえませんが、住民参加のバロメータとしての投票率を意識することは重要と捉えています。

議会改革や活性化策を講じ、「住民と議会をつなげるツールには何があり、何をすべきか」を第一義的に考える必要があります。平成 25 年度に傍聴者用のガイドブックを作成し、平成 26 年度には傍聴席の椅子を交換するなど「座りやすい」環境づくりを行い、平成 27 年度に傍聴者用アンケート調査様式を作成しました。

また、平成 28 年度には、個人情報保護の観点から、傍聴人受付簿について、従前の一覧表記載方式から個票・投かん式へと変更を行いました。

平成 29 年度の議会傍聴者数は 333 人で、直近 3 年間では最も少ない結果となりました。

傍聴者数

総員数

H23	297 人	本会議 121 人	委員会 166 人	全員協議会 10 人
H24	433 人	本会議 129 人	委員会 247 人	全員協議会 57 人
H25	399 人	本会議 94 人	委員会 278 人	全員協議会 27 人
H26	299 人	本会議 108 人	委員会 169 人	全員協議会 22 人
計	1,428 人	年平均 357 人		
全道平均	年平均 45.2 人			
全国平均	年平均 74.3 人			
H27	429 人	本会議 197 人	委員会 218 人	全員協議会 14 人
H28	398 人	本会議 117 人	委員会 258 人	全員協議会 23 人
H29	333 人	本会議 114 人	委員会 201 人	全員協議会 18 人

(8) 全会議インターネット中継・録画配信と会議記録の公表

本会議に加え、平成 25 年 8 月 1 日からは全員協議会、常任委員会、議会運営委員会などの全会議をインターネット中継（録画配信）し、全ての会議記録を公表し、積極的な情報公開・共有に努めました。平成 29 年度のインターネット中継（録画配信）数は 9,305 件であり、昨年度に比べ減少しました。

また、平成 27 年度からは会議休憩中に町の風景写真と音楽を配信するように

改善しました。

インターネット中継アクセス件数

H24	7,293 件	
H25	12,158 件	(5 月 354/6 月 723/7 月 52/8 月 356/9 月 2,180/10 月 222/11 月 487/12 月 1,070/1 月 299/2 月 1,877/3 月 3,911/4 月 627)
H26	9,308 件	(5 月 327/6 月 1,153/7 月 268/8 月 338/9 月 2,268/10 月 337/11 月 297/12 月 1,130/1 月 234/2 月 422/3 月 2,534/4 月 0)
計	21,466 件	年平均 10,732 件
H27	15,983 件	(5 月 977/6 月 1,718/7 月 324/8 月 176/9 月 4,287/10 月 591/11 月 446/12 月 2,592/1 月 427/2 月 543/3 月 3,755/4 月 147)
H28	13,688 件	(5 月 121/6 月 1,338/7 月 261/8 月 487/9 月 903/10 月 3,016/11 月 902/12 月 2,368/1 月 259/2 月 617/3 月 3,180/4 月 236)
H29	9,305 件	(5 月 561/6 月 1,828/7 月 782/8 月 188/9 月 1,619/10 月 360/11 月 335/12 月 1,019/1 月 407/2 月 324/3 月 2,128/4 月 254)

(9) 議会報告と町民との意見交換会（議会フォーラム）の開催

平成 21 年度に初めて「議会報告と町民との意見交換会」を開催し、初回は議員定数と報酬の改正時期であったことから、厳しい意見が寄せられました（1 会場・66 人参加）。

2 年目の平成 22 年度は、年間の議会活動について報告し、行政課題などの意見と要望は取りまとめて町側（執行機関）に伝え、町が実施する「そよ風トーク（町政懇談会）」の場で町執行機関に回答してもらうようにしました。（市街地 3 会場、農村地域 3 会場で開催・86 人参加）。

3 年目の平成 23 年度は、提案内容を議会の各所管委員会（総務・厚生・経済・議会運営委員会）に振り分け、議員間で協議し、内容に応じて町側に申し入れるなど対応するとともに、「議会報告と町民との意見交換会Ⅱ」を開催し調査内容を報告しました。（7 会場・233 人参加）。

4 年目の平成 24 年度は、江藤俊昭サポーターを招き、ミニ講演会も取り入れました。町民からの指摘もあり、町が開催する懇談会との差別化を迫られました。特に議会基本条例を制定する動きの中で、「議会からの政策サイクル」を確立していく必要性を議員が共有できました。この 4 年間を通して、「報告会・意見交換会」こそが、議会活性化のスタートとなるということを実感しました。また、一般質問と質疑にも意見交換会の内容をベースにするなど変化が見られるようにもなりました。（7 会場・146 人参加）。

5 年目となる平成 25 年度は 6 会場で、各委員会の活動中の内容・視察調査内

容について報告し、意見交換会を展開しました。「議会からの政策形成サイクル」を念頭に各委員会から 5 つのテーマを報告し、意見交換し政策形成につなげました。(7 会場・225 人参加)。5 つのテーマには、「役場庁舎建設」・「コミュニティバスとデマンドバス」・「特定医療健診受診率」「防災公園建設」「議員定数・報酬等」を設定しました。さらに、平成 26 年 1 月 26 日には議会フォーラム（「議会報告と町民との意見交換会Ⅱ」）として開催しました。議会政策形成サイクルとの連動も図るため、江藤俊昭サポーターの基調講演と先進議会である福島県会津若松市議会議員及び長野県飯田市議会議員を招き、江崎満議会モニター、広瀬議長によるパネルディスカッションを行いました。団体との意見交換会（各委員会担当）も 5 団体（H24、8 団体）を対象に開催しました。

ある会場において、参加した町民から「仰々しく議員が意見交換会を設定するよりも、2～3 人の議員で町内会単位と気軽に懇談を行ってはどうか」との提案を受けたことから、議会運営委員会では、直ちに先進地である近隣の鹿追町議会の「まちなか会議」を調査しました。

6 年目の平成 26 年度は、参加町民からの小単位での開催を望む意見を受けて、11 の単位老人クラブとの意見交換会に切り替えたことと議会フォーラムⅠ及びⅡの開催により、最多の 383 人の参加を得て、政策形成サイクルの導入に基づき、委員会活動の内容を報告し、意見と提案も受けました。さらに議会フォーラムⅠ及びⅡでは、「議会政策形成サイクルの導入」をテーマに神原勝氏（議会モニター）、江藤俊昭氏（議会モニター）、北川正恭氏（早稲田大学大学院教授）、横山すみ子氏（神奈川県葉山町議）の 4 人を講師に招き、基調講演を行いました。

7 年目の平成 27 年度も 11 単位老人クラブとの意見交換会（参加人数 283 人、発言数 103）を開催しました。さらに、所管委員会と各種団体との意見交換会は 7 回開催（総務経済常任委員会 4 回、厚生文教常任委員会 3 回、参加人数 79 人）し、議会フォーラム及び議会未来フォーラムを開催しました（参加人数 158 人）。議会フォーラムでは、2 人の講師を招き基調講演を行い、ワールドカフェを取り入れ、人口減少問題の解決策を探りました。これらの具体策を議会活動につなげていくために、議会未来フォーラムを開催し、「食・経済・子ども」をテーマに講師を招へいし、基調講演を行いました。議会フォーラムに参加された町民等は計 522 人であり、発言数は 116 項目に及びました。

8 年目の平成 28 年度は、議会活性化主要 4 事業の一つ「多様な世代の住民参加の促進」を背景に、6 つの小中学校 P T A と意見交換会（参加人数 100 人、発言数 198 点）を開催しました。さらに、「若い世代の考えを政策・提言に反映させ」「まちづくりを考える機会」のきっかけづくりとするために、町内 2 高校の生徒と意見交換会（述べ 4 回、参加人数 30 人、発言数 281 点）を開催し、うち

1 回は意見交換会に先立ち、吹奏楽部生徒による「議場演奏会（初の試み）」を開催しました。人口減少社会においても『衰退しない地域』になるためには、こうした若い世代の考えをまちづくり反映することが重要であるとの観点から、議会未来フォーラムⅡ（参加人数 81 人）を開催し、キャリア教育の実践者を講師に、基調講演、パネルディスカッションを開催しました。



9 年目の平成 29 年度は、「町民との意見交換会の深化と充実」を主要事業の一つに掲げ、前年度から引き続き 6 つの小中学校 P T A と意見交換会（参加人数 99 人、発言数 181 点）を開催。町内 2 高校の生徒とは、議会だよりをテーマとして「課題解決型」の意見交換会（述べ 2 回、参加人数 39 人、発言数 63 点）を開催し、いただいた意見は、即、議会だよりの企画・編集に反映させています。



また、「まちづくり＝大人の役割」としてきた従来の感覚を取り払い、次世代を担う若者に対して、早い段階から地元の課題解決に参画できるための機会を提供し、地元社会に対する当事者意識の早期形成の意義と必要性を考えるべく議会未来フォーラムⅢ（参加人数 73 人）を開催。若者と政治をつなぐ活動を実践している講師から基調講演をいただいた後、参加者全員によるグループディスカッションを行い、「多様な世代がまちづくりへ参加できる場」の重要性を参加の皆さんと共有することができました。



議会報告と町民との意見交換会（議会フォーラム）は、議会側から地域課題の解決策を政策立案・提言する議会政策形成サイクルを構築するための重要な装置となっています。「報告・意見交換会」を議会活動の起点とし、住民との対話を通じて、住民の声を基に総合計画（実施計画・実行計画・個別計画など）をベースに各常任委員会で調査と研究を進め、「政策提言する議会」を目指す本町議会のかたちを形成しつつあります。

議会報告と町民との意見交換会の参加人数

H23	7 会場	233 人	
H24	7 会場	146 人	
H25	7 会場	225 人	議会フォーラム (H26.1.25)
H26	13 会場	383 人	議会フォーラム I (H26.11.16)、II (H27.2.1)
計	34 会場	987 人	
H27	13 会場	441 人	議会フォーラム (H28.1.16)、議会未来フォーラム(H28.3.19)
H28	11 会場	211 人	議会未来フォーラム II (H29.3.4)
H29	16 会場	277 人	議会未来フォーラム III (H30.2.10)

年	人数	市街地	農村地域
H21	66	・駅前プラザ (めむろーど)	
H22	86	・中央公民館・南地区コミュニティセンター・西地区コミュニティセンター	・祥栄ふれ愛館・坂の上地域福祉館 ・美生農業研修センター
H23	233	・駅前プラザ (めむろーど) ・弥生福祉館・東めむろコミュニティセンター	・北伏古地域福祉館・西士狩地域福祉館・上美生農村環境改善センター
H24	146	・大和地域福祉館 ・南地区コミュニティセンター・保健福祉センター	・上伏古地域生活改善センター ・上芽室農業研修センター・平和地域福祉館
H25	225	・駅前プラザ(めむろーど)2 回 ・南地区コミュニティセンター・西地区コミュニティセンター	・毛根地域福祉館・中伏古老人憩いの家・高岩福祉館
H26	383	・めむろ駅前プラザ(議会フォーラム I・II めむろーど)・中央第 2 クラブ (保健福祉センター)・睦親和会 (西地区コミュニティセンター)・弥生寿老人クラブ (弥生福祉館)・みどり寿老人クラブ (緑町生活館)・南が丘クラブ (南地区コミュニティセンター)	・上芽室末広クラブ(上芽室農業研修センター)・坂の上老人クラブ (坂の上寿の家)・美生老人クラブ(美生農業研修センター)・中伏古老人クラブ(中伏古老人憩いの家)・栄長寿会(新嵐山荘)・上伏古老人クラブ(上伏古改善センター)
4 年間計	987	通算 20 会場	通算 18 会場
H27	441	・中央西長寿クラブ・中央第 2 クラブ・南が丘クラブ・睦親和会・中央公民館 2	・西士狩友愛会・上美生老友クラブ・平和老人クラブ・美生老人クラブ・坂の上老人クラブ・中伏古老人クラブ・上伏古老人クラブ・
H28	130	・芽室小学校・上美生生活改善センター (上美生小学校・上美生中学校)・芽室中学校・芽室南小学校・芽室西中学校・芽室西小学校 ・芽室高等学校・白樺学園高等学校・本会議場	

H29	146	・芽室小学校・上美生生活改善センター（上美生小学校・上美生中学校）・芽室中学校・芽室南小学校・芽室西中学校・芽室西小学校 ・芽室高等学校・白樺学園高等学校 ・モニター経験者
-----	-----	--

団体との意見交換会の実績

H23	3 団体	・どんぐり会・商工会役員・JA めむろ理事
H24	8 団体	・市街地町内会連合会役員・教育委員・JA めむろ理事・商工会役員・コーン炒飯協議会・社会福祉協議会役員・民生委員協議会・どんぐり会
H25	5 団体	・農業青年連絡協議会・どんぐり会・たすけ愛めむろ・JA 青年部・商工会青年部
H26	1 団体	・商工会役員
計	17 団体	
H27	7 団体 79 人参加	・JA 青年部畜産部会・商工会役員・どんぐり会・たすけ愛めむろ・市街地町内会・社会福祉協議会役員・芽室消防団幹部
H28	3 団体 26 人参加	・教育委員会委員・商工会役員・農業委員会三役等
H29	8 団体 58 人参加	・市街地町内会連合会役員・社会福祉協議会役員・商工会青年部役員・新あらし山友の会・めむろ農家民泊研究会・MEMURO ワインヴァレー研究会・芽室町農業委員会三役等・長芋生産組合役員等



（１０）議会広報紙の通年発行

「住民と議会をつなげるツールは何か、どうすればよいか」を考えたときに、やはり一番の存在は広報広聴の充実といえます。議会開会の情報はもとより、閉会中の動きも町民に伝え、情報共有に努めることが重要となります。

一般的に町民は、本会議の開催日以外は議会活動がないと考える向きが多く、この誤解をどう払拭するかが大きな課題となっており、平成 12 年 4 月から議会

だより発行月以外（2・5・8・12月）の8か月（1・3・4・6・7・9・10・11月）にミニ情報紙「めむろ議会まめ通信」を発行しました。

「まめ通信」は、定例会以外の議会の動きや委員会活動などの情報についても即時に住民に届け、住民の意見・提案も広報誌に積極的に掲載することによって、議会と住民とのコ



ミュニケーション媒体を担う存在となりました。名称の「まめ」は「まめに」「細やかに」「随時」という意味が込められました。平成12年の「まめ通信」の発行当初は、臨時会や視察調査などの結果や一般質問の通告内容を議会事務局職員がパソコンを駆使し、A4版2ページに編集作業を行い、庁舎内で簡易印刷したものでしたが、町民からの評価は上々でした。このように「まめ通信」は、議会の徹底した情報公開・共有を果たしながら、議会活動全体を引き上げるという本町議会の特徴的な取り組みとなりました。

平成23年4月の議員改選に伴い、新体制のもとで議会運営委員会および全員協議会において議会活性化策を協議した際、「議会広報の内容の強化」を取り上げ、平成24年4月号では、「まめ通信」のリニューアルに至りました。A4版4～8頁に増加し、情報量と質を高めました。本会議の審議内容、各常任委員会の所管事務調査及び議会運営委員会の調査事項も掲載し、「様々な議会の動きをリアルタイムに情報共有する」ことにこだわっています。

平成25年4月号から「議会だより」を通年発行（毎月発行）とし、同年5月号から表決一覧表を掲載するなど、ページ数を大幅に増加しました。平成29年度の配付数は7,550部（平成30年4月号）であり、配付率は99%となっています。

議会の広報広聴のあるべき姿についても議会モニターと議会サポーターからアドバイスを受け、評価を次のステップに確実に生かすよう努めた取り組みが評価され、平成24年11月にマニフェスト実行委員会からベストプラクティス賞を授賞しました。さらに、平成25年6月に北海道町村議会議長会主催の第33回北海道町村議会広報コンクール入選を果たしました。

次代を担う子どもたちをテーマとした写真を表紙構成し、特集に加え「一般質問のその後」「賛否一覧表」「議会が動く」などのコーナーを設け、「町民からのひとこと」「議会モニター意見」で顔写真も掲載し、町民参加型の議会広報を追求しています。

議会だよりの編集責任は、議会運営委員のなかで総務経済・厚生文教常任委員会正副委員長が6か月間ごとのローテーションをもって担っています。実際の原稿執筆、写真撮影、レイアウト、校正などの編集作業は全て事務局が担い、議

会運営委員会で編集会議を担っています。

議会だよりは、通年議会制に合わせた月間紙として定着しています。

議会だより発行概要

発行日毎月	毎月 12 日発行
発行部数	7,600 部印刷
発行責任	広瀬重雄議長
編集責任	議会運営委員会
編集担当(6 か月)	総務経済・厚生文教
編集作業	議会事務局
編集会議	毎月 2 回 (議運)
校正作業	約 4 回



議会だより発行ページ数の状況

H23	68 ページ	5月号 10P、6月号 4P、7月号 2P、8月号 12P、9月号 2P、10月号 2P、11月号 12P、12月号 2P、1月号 4P、2月号 12P、3月号 2P、4月号 4P
H24	132 ページ	5月号 20P、6月号 4P、7月号 4P、8月号 16P、9月号 4P、10月号 8P、11月号 20P、12月号 8P、1月号 4P、2月号 20P、3月号 8P、4月号 16P
H25	130 ページ	5月号 16P、6月号 4P、7月号 12P、8月号 12P、9月号 4P、10月号 20P、11月号 12P、12月号 6P、1月号 8P、2月号 12P、3月号 8P、4月号 16P
H26	124 ページ	5月号 12P、6月号 4P、7月号 8P、8月号 16P、9月号 4P、10月号 12P、11月号 16P、12月号 12P、1月号 8P、2月号 12P、3月号 4P、4月号 8P
計	454 ページ	年平均 113.5 ページ
H27	124 ページ	5月号 12P、6月号 12P、7月号 8P、8月号 16P、9月号 4P、10月号 12P、11月号 20P、12月号 4P、1月号 8P、2月号 12P、3月号 4P、4月号 12P
H28	116 ページ	5月号 12P、6月号 4P、7月号 8P、8月号 12P、9月号 8P、10月号 4P、11月号 12P、12月号 12P、1月号 8P、2月号 16P、3月号 4P、4月号 16P
H29	120 ページ	5月号 12P、6月号 4P、7月号 8P、8月号 16P、9月号 4P、10月号 12P、11月号 16P、12月号 4P、1月号 8P、2月号 12P、3月号 8P、4月号 16P

(1 1) 議会ホットボイスと町民意見募集 (パブリックコメント)

議会では、執行機関側と同様、町民意見をハガキで寄せていただくホットボイスに対応しています。本人の氏名記載があるものは回答文を郵送し、議会ホームページにも掲載しています。また、議会だよりも可能な限り掲載してきました。

議会基本条例 (H25) 及び議員報酬額・定数等の改正時 (H26) には、原案を議会だよりに掲載し、町民の意見を募集 (パブリックコメント) しました。平成

26 年度からは議会ホームページに「議会へのお問い合わせ」（E メール）を開設しました。

また、議長室開放も平成 24 年度から改正しました。これまで平成 25 年度に 1 件の申し込みがあり、内容については所管委員会に伝え、協議をしました。

平成 27 年度は、消防団条例（総務経済常任委員会提案）の原案、議会災害時対応基本計画（BCP）及び議会 ICT 推進基本計画の原案策定時にパブリックコメントを実施しました。

議会ホットボイス回答件数（議会への意見）

H23	3 件	・議会だよりについて ・議員定数削減について ・町議会議員に対する期末手当について
H24	5 件	・役場庁舎建設基金条例について ・一般質問の通告内容について ・6 月町議会一般質問について ・議員研修会（中尾修サポーター講演）について ・めむろ議会だより
H25	16 件	・議員のみなさまへ ・芽室町議会について ・透明化のまちづくりへ ・町長は町民に説明責任を ・不適切会計処理等について ・芽室町議会について ・議会モニターの選定について ・給与条例制定案否決について ・給与条例制定案否決について ・給与条例制定案否決について ・給与条例制定案否決について ・町職員給与削減条例案について ・陳情者に対する結果通知について ・町職員給与削減条例案について ・議会だより 7 月号「焦点」について ・役場庁舎建設基金構想に関する調査特別委員会について
H26	16 件	・不適切会計処理問題に関する議会モニター意見と調査について ・不適切会計処理問題について ・議員報酬について ・インターネットの活用について ・不適切会計処理について ・桜並木の補植について ・平成 25 年度芽室町一般会計決算認定の件について ・議員定数・議員報酬について ・「議会だより」は分かりやすい文面に ・報酬について

		・「議会だより」は分かりやすい文面に ・議員報酬について ・議員報酬について ・小中学生のための議会見学会について ・議員報酬について ・議員報酬および議員定数等について
計	40 件	年平均 10 件
H27	6 件	・女性議員数について ・選挙後初の一般質問を聞いての感想について ・議員案内の公式行事出席について ・消防団条例について ・農村保育所について ・議会だよりへの議会モニターの声の掲載について
H28	17 件	・議会だよりへの議会モニターの声の掲載につい ・議会の内容がつまらなさすぎる ・役場駐車場への議員の駐車について ・一般質問通告内容のチラシ折込が届いていません ・芽室町の将来ビジョンを論議してください ・不適切会計 ・台風 10 号による被害に係る請願について（9 件） ・芽室町林活議連活動状況について ・新聞の記事を読んで
H29	6 件	・子どもの貧困対策について ・議員の質問回数等について ・情報漏えいについて ・住民監査請求に思う・・・どうした議会？ ・住民監査請求について ・議員の行動改善を

（１２）議会 ICT の取り組み

議会は、議会広報誌の発行回数やデザインを充実するだけでは、時流に乗ったとはいえません。紙ベースの議会広報は単なる一手段であることを認識し、議会報告や町民及び団体との意見交換会、報道機関へのプレスリリースなど多くの広報広聴事業を充実しなければなりません。

アナログ的な広報広聴手法と、ホームページを中心とした ICT 化、CMS 化、また住民参加を強化する SNS 導入により、議会の動きをリアルタイムに伝える日常の広報広聴事業も必要になってきます。



このことから、ホームページのコンテンツを整理し、平成 26 年 3 月 31 日には議会ホームページをリニューアルし、タブレット・スマートフォン対応サイトも作成しました、併せてスマホ・タブレットへの対応も図りました。H29 は 12,732 件の増加（H28 増加 24,123 件）となり、平成 30 年 5 月 1 日現在の通算アクセス件数は 567,355 件となっています。併せて、平成 28 年から平成 30 年までの 3 か年で議会ホームページのアクセシビリティ向上対策を行っています。

また、SNS への対応として、平成 25 年 5 月 28 日に議会ホームページ上にフェイスブックを開設し（平成 30 年 5 月 1 日現在、689 人登録、H29、65 人増）、続いて平成 26 年 7 月 13 日議会公式ラインを開設（平成 30 年 5 月 1 日現在、383 人登録、H29 は 79 人増）、平成 26 年 8 月 16 日に議会公式ツイッターを開設（平成 30 年 5 月 1 日現在ツイート数 306 人、H29 は 91 人増）しましたが、いずれも、今後も町民の登録者を増加させ、双方向性機能により提言・提案等を寄せていただくことが求められます。



平成 27 年 11 月には議会 ICT 推進基本計画を策定し、平成 28 年度から北海道市町村議会では初となるタブレットの導入を決定。平成 28 年 5 月 12 日にタブレット端末機 23 台とクラウドシステムを導入し、すべての会議の議案等、資料の電子化とペーパーレス化を進め、会議・議員活動で活用を始めています。

議会 SNS 等の取り組み

年度	整備状況	整備年月日
H25	議会公式フェイスブック開設	H25.5.28
	議会公式ホームページリニューアル	H26.3.31
	議会公式スマホ・タブレットホームページ開設	H26.3.31
H26	議会公式ライン開設	H26.7.13
	議会公式ツイッター開設	H26.8.16
H27	議会メール開設	H27.5.9
H28	全議員 icloud メールを所持（タブレット導入により）	H28.5.12

(13) 議会研修計画策定・公開研修の開催

平成 24 年度から議員研修計画を策定し、年 500 千円の議会費を予算計上（平成 27 年度からは年 400 千円）し、4 年間で計 41 回（議員会主催含む）の研修会を開催し、町民にも公開しました。全国的にも稀少な取り組みとして、第 9 回 マニフェスト大賞最優秀成果賞（平成 26 年 11 月 14 日／マニフェスト大賞審査委員会）を受賞しました。

平成 29 年度は、計 11 回の研修会等を実施しました。

議会研修会開催状況

H23	5 回	（議会主催 2 回、議員会主催 3 回）
H24	14 回	（議会主催 11 回、議員会主催 3 回）
H25	13 回	（議会主催 7 回、議員会主催 3 回）
H26	9 回	（議会主催 8 回、議員会主催 1 回）
計	41 回	（議会主催 28 回、議員会主催 10 回）
H27	13 回	（議会主催 12 回、議員会主催 0 回）
H28	12 回	（議会主催 8 回、議員会主催 0 回）
H29	12 回	（議会主催 5 回、議員会主催 4 回）



平成 23 年度芽室町議会議員研修実績（5 回）

	開催日・場所	内 容	講師等
1	7 月 5 日 札幌コンベンションセンター	北海道町村議会議員研修会 「今後の政党政治の行方」 「今後の日本経済展望」	御厨貴氏（東京大学先端科学技術研究センター教授） 内橋克人氏（経済評論家）
2	10 月 20 日 音更町文化センター	十勝町村議会議員研修会 「北海道農業を取り巻く環境」	飛田稔章氏（北海道農業協同組合中央会会長）
3	12 月 19 日 駅前プラザ	議員会主催 「議会活性化の意義と方策」	神原勝氏（北海学園大学法学部教授・北海道大学名誉教授）
4	1 月 24 日 駅前プラザ	議員会主催 「これからの地方議会—地方自治法の改正をてがかりに」	山崎幹根氏（北海道大学公共政策大学院教授）
5	3 月 29 日 駅前プラザ	議員会主催 「地方議会改革—実践のポイント—」	江藤俊昭氏（山梨学院大学法学部教授）

平成 24 年度芽室町議会議員研修実績（14 回）

	開催日・場所	内 容	講師等
--	--------	-----	-----

1	6月6日 本会議場	「地域と議会そして大学—包括連携がもたらす地域づくり—」	宮脇淳氏（北海道大学公共政策大学院院長）
2	6月21日 駅前プラザ	「全国に広がる地方議会改革～議会基本条例から考える」	中尾修氏（財法 東京財団研究員・早稲田大学マニフェスト研究所客員研究員）
3	7月5日 札幌コンベンションセンター	北海道町村議会議員研修会 「議会改革の展望と課題」 「世界の中の日本・アジアの中の日本～日本の外交戦略を探る～」	牛山久仁彦（明治大学教授） 手嶋龍一（外交ジャーナリスト）
4	7月10日 第1委員会室	「芽室町の議会基本条例案について」	神原勝氏（議会サポーター・北海学園大学法学部教授）
5	8月30日 第1委員会室	「総合計画の今日的な意義と課題」 「芽室町の議会基本条例案について」	神原勝氏（議会サポーター・北海学園大学法学部教授）
6	11月5日 豊頃町える夢館 はるにれホール	十勝町村議会議長会主催 「防災とまちづくり」	水藤恒彦氏 （防災まちづくり研究所）
7	11月29日 駅前プラザ	議員会主催 「政務活動費と議員報酬について」 「委員会活動、委員長の役割の重要性」	勢簀了三氏（北海道町村議会議長会事務局長）
8	11月30日 第1委員会室	議員会主催 「会議進行能力研修Ⅰ」	岡山洋一氏 （株アムリプラザ代表）
9	12月6日 駅前プラザ	「議会 ICT 戦略を考えるⅠ」	若生幸也氏（北海道大学公共政策大学院講師）
10	1月16日 第1委員会室	「先駆的自治体政策の事例に学ぶ」 「芽室町議会基本条例案に対するアドバイス」	神原勝氏（議会サポーター・北海学園大学法学部教授）
11	1月28日 駅前プラザ	議会フォーラム 「議会報告と意見交換会の意義」	江藤俊昭氏（議会サポーター） （山梨学院大学教授）
12	1月29日 本会議場	「住民自治の進展と新しい議会改革の動向-議会から政策サイクルをつくりだす！」	江藤俊昭氏（議会サポーター） （山梨学院大学教授）
13	2月1日 第1委員会室	議員会主催 「会議進行能力研修Ⅱ」	岡山洋一氏 （株アムリプラザ代表）
14	3月15日 第1委員会室	「自治体議会の議員定数・報酬はどうあるべきか」 「議会 ICT 戦略を考えるⅡ」	丸修平・西山徹（北海道大学公共政策大学院院生）若生幸也氏（北海道大学公共政策大学院講師）

平成 25 年度芽室町議会議員研修実績（13 回）

	開催日・場所	内 容	講師等
1	5 月 22 日 保健福祉センター	「議会基本条例制定後の議会運営」 「真の地域包括ケアの実現に向けて～ 国民視点での改革を」	中尾修氏（議会サポーター） 富田清行氏（東京財団研究員）
2	6 月 28 日 札幌コンベンションセンター	北海道町村議会議員研修会 「議会改革に期待する」 「今後の政局・政治展望」	片山善博氏（慶應義塾大学教授） 伊藤惇夫氏（政治アナリスト）
3	6 月 28 日 北海道大学公共政策大学院	北海道大学公共政策大学院連携研修 「公共施設のマネジメント」 「議会基本条例後の運営」	石井吉春氏（北大院教授） 生沼 裕氏（北大院教授）
4	7 月 12 日 駅前プラザ	「議員定数と報酬等に関して」	神原勝氏（議会サポーター） （北海道大学名誉教授）
5	8 月 9 日 新嵐山荘	（議員会うみとやまのふれあい交流事業）「討議手法」	岡山洋一氏（株アムリプラザ）
6	9 月 9 日 駅前プラザ	「これからの議員定数と報酬等を考える」	江藤俊昭氏（議会サポーター） （山梨学院大学教授）
7	9 月 10 日 庁舎第 1 委員会室	「道州制をめぐる問題について」	江藤俊昭氏（議会サポーター） （山梨学院大学教授）
8	10 月 23 日 庁舎第 1 委員会室	「最近の議会運営をめぐる課題」 「土地制度・地下水資源をめぐる課題」	中尾修氏（議会サポーター） 吉原祥子氏（東京財団研究員）
9	10 月 29 日 庁舎第 2 委員会室	議員会主催 「議会 ICT・タブレット研修」	(株)アートシステム NTT docomo
10	11 月 8 日 中札内文化創造センター	十勝町村議会議員研修会 「正念場の地方自治」	中屋一博氏（元滑川市議会議長・ 元滑川市長）
11	12 月 1 日 ふれあい交流館	北海道大学公共政策大学院包括連携事業・公共施設マネジメントセミナー 「上下水道の維持更新」「議会からの公共施設マネジメントの方策とは」	石井吉春氏（北大院教授） 土肥千絵氏（株ファインコラボレート研究所主任研究員） 遠藤誠作氏（総務省地方公営企業経営アドバイザー）
12	1 月 26 日 駅前プラザ	議会フォーラム 「住民の願いを実現する議会からの政策サイクル」 「議会は「町民の思い」をどのように政策化するか」	江藤俊昭氏（議会サポーター） ・山梨学院大学教授） 目黒章三郎氏（会津若松市議会議員） ・清水可晴氏（飯田市議会議員） 江崎満氏（議会モニター）
13	2 月 19 日 庁舎第 1 委員会室	議員会主催 「ワールドカフェの手法を学ぶ」	岡山洋一氏（株アムリプラザ）

平成 26 年度芽室町議会議員研修実績（9 回）

	開催日・場所	内 容	講師等
1	7 月 4 日 北大公共政策大学院	北大公共政策大学院連携研修 ①「人口問題を考える」 ②「公共政策の新しい ICT 活用」	石井吉春氏（北大院教授） 蛭子准吏氏（北大院教授）
2	7 月 4 日 札幌コンベンションセンター	北海道町村議会議員研修会 ①「議会のこれから」 ②「これからの日本の政治」	廣瀬克哉氏（法政大学教授） 橋本五郎氏 （読売新聞特別編集委員）
3	8 月 7～8 日 駅前プラザ 庁舎第 1 委員会室	「質問力を高め議会改革に活かす～自治体議会と一般質問」 「グループワーク」過去の一般質問を題材に検証	土山希美枝氏 （龍谷大学准教授）
4	10 月 17 日 鹿追町民ホール	十勝町村議会議員研修会 ①「地域活性化とアグリビジネス」	西澤 隆氏（野村アグリプランニング&アドバイザー）
5	10 月 20 日 駅前プラザ	「ペーパーレス会議」	（株）アートシステム NTT docomo
6	11 月 29 日 駅前プラザ	議会フォーラムⅠ ①「住民自治の動向を踏まえて」 ②「総合型改革の実行と政策議会への展望」	江藤俊昭氏 （山梨学院大学教授） 神原 勝 氏（北大名誉教授）
7	1 月 14 日 庁舎第 1 委員会室	「公共施設マネジメントの推進に向けて」	佐野修久氏（釧路公立大学地域経済研究センター長・教授）
8	2 月 1 日 駅前プラザ	議会フォーラムⅡ「町民の皆様の願いを政策化ー善政競争へ」 ①「善政競争時代へー芽室町議会の今後」 ②「議会力アップ！ZAIKEN 活動と総合計画への関わり」	北川正恭氏 （早稲田大学公共政策大学院教授） 横山すみ子 氏 （神奈川県葉山町議会議員）
9	2 月 23 日 庁舎第 1 委員会室	「議会活動の総括と次期への継承」	中尾 修氏（議会サポーター） 福嶋浩彦氏（中央学院大教授）

平成 27 年度芽室町議会議員研修実績（13 回）

	開催日・場所	内 容	講師等
1	7 月 7 日 札幌コンベンションセンター	「地方議会を取り巻く最近の動向」 「これからの政局・政治動向」 （北海道町村議会議長会）	中央大学名誉教授 今村都南雄氏 テレビ朝日コメンテーター 川村晃司氏

2	7月8日 北海道大学公共政策 大学院	「自治体病院の経営を考える」 「地方人口ビジョン及び地方版総合戦略 策定に向けて」	議会サポーター 一石井吉春氏 (社)北海道総合 研究調査会切 通堅太郎氏
3	8月4日 本会議場	「議会改革における ICT 導入の効果～事 例から見る自治体におけるペーパーレス 議会の有効性」	前逗子市議会 議員 君島雄一郎氏
4	9月29日 庁舎第1委員会室	「全国に広がる地方議会改革－住民・行 政・議会、三者の関係から見えてくるもの」	議会サポーター 中尾 修氏
5	10月9日 本会議場	「地方交付税のあらまし」	企画財政課職 員2人
6	10月23日 士幌町	「近代の終わるころ～人口 100 億人の世 界」(十勝町村議会議長会)	地方独立行政 法人北海道立 総合研究機構 丹保憲仁氏
7	10月30日 本会議場	「議会の ICT 化とデータに基づく政策思 考の深化」	議会サポーター 一若生幸也氏
8	11月17日 ふれあい交流館	「総合計画の今日的な意義と課題」	議会サポーター 一神原 勝氏
9	1月16日 中央公民館	2016 議会フォーラム 「富山県氷見市のまちづくり」 「対話で始まる地方創生」	福井県氷見市 長 本川祐治 郎氏／青森中 央学院大学准 教授佐藤淳氏
10	1月22日 庁舎第1委員会室	厚生文教常任委員会主催 「公共施設マネジメント」「病院経営」	議会サポーター 一石井吉春氏
11	1月29日 本会議場	「二元代表制に惹かれて」	三重県地方自 治研究センタ ー上席研究員 高沖秀宣氏
12	2月23日 本会議場	「政策資源の活用（一般質問・意見交換 会）」	龍谷大准教授 土山希美枝氏
13	3月19日 中央公民館	議会発未来フォーラム 「地方創生」「食・経済・子ども」の未来を 考える	(株)ノースプロ ダクション 代表取締役 近江正隆氏

平成 28 年度芽室町議会議員研修実績（13 回）

	開催日・場所	内 容	講師等
1	3月12日 第一委員会室	タブレット端末機導入時研修	東京 IP 君島雄 一郎氏
2	5月23日 中央公民館講堂	芽室町・北大公共政策大学院包括連携協定 締結記念講演「少子高齢化時代の地域経営」	議会サポーター 一石井吉春氏

3	7月5日 札幌コンベンションセンター	北海道町村議会議員研修会 「ひとを動かし、まちを動かす」 「日本の行方～政局・政治展望」	高野誠鮮氏（立正大学客員教授） 長谷川幸洋氏（東京新聞・中日新聞論説副主幹）
4	7月6日 北海道大学公共政策大学院	北大学公共政策大学院連携研修 「北海道の交通問題を考える」	議会サポーター 一石井吉春氏
6	8月22日 本会議場	「会議でタブレットを使いこなす」	東京 IP 君島雄一郎氏
7	8月25日 議長研修会 新得町	十勝町村議会議長研修会	十勝町村議会議長会
8	10月31日 幕別町百年記念ホール	十勝町村議会議員研修会「産官学連携によるモノづくり、ヒトづくり、コトづくり」	長澤秀行氏（とちか財団理事長）
9	11月21日 中央公民館講堂	「町民のための一般質問をめざす－政策議会の議員力」	議会サポーター 土山希美枝 氏
10	11月22日 第一委員会室	「一般質問 集中ゼミ」	議会サポーター 土山希美枝 氏
11	1月11日 第一委員会室	「議員力を高める～討議力、ファシリテーション力の向上に向けて」	岡山洋一氏 （株アムリプラザ）
12	3月4日 中央公民館講堂	議会未来フォーラムⅡ 「地域が『学びの場』となるために」	浦崎太郎氏 （岐阜県立可児高校教諭）
13	4月24日 第一委員会室	「監査委員制度の概要と出納検査について」	西尾一則氏（議員選出監査委員）

平成 29 年度芽室町議会議員研修実績（11 回）

	開催日・場所	内 容	講師等
1	7月4日 札幌コンベンションセンター	「トランプ政権と日本経済―地域経済への影響は？」 「日本経済の昨日・今日・明日」	金子 勝氏（慶應義塾大学経済学部教授） 島田敏男氏（日本放送協会解説副委員長）
2	7月21日（金） 第1委員会室	「HUG 避難所運営ゲーム」	佐藤春雄氏（芽室町総務課地域安

			全係)
3	8月9日(水) 第1委員会室	「議論を集約するための討議力」	岡山洋一氏(株アムリプラザ)
4	8月21日(月) 町内上美生	(うみとやまのふれあい交流事業) 「平成28年台風10号等による被害状況と現状」	梶澤幸治議員(現地説明)
5	8月28日(月) 本会議場	「議会基本条例の運用・住民参加を考える」	中尾 修氏(議会サポーター)
6	10月5日(木) ふれあい交流館大ホール	「総合計画と地方創生」	山崎幹根氏(議会サポーター・北大大学院)
7	10月22日(日) 中央公民館講堂	「政策形成サイクルは次のステージへ」	江藤俊昭氏(議会サポーター・ (山梨学院大学教授)
8	11月7日 更別村	「士幌高校生の思いが重なり町の未来を紡いでいく」	士幌高校教諭・生徒
9	12月26日(火) めむろーど	「今後の公共調達のあり方」	高野伸栄氏(北海道大学公共政策大学院院長)
10	2月10日 めむろーど	議会未来フォーラムⅢ 「若者」と紡ぐ「まちづくり」	原田謙介氏 (NPO法人「Youth Create」代表理事)
11	3月29日 第2委員会室	「スキルアップ！ 議員間討議!!」	佐藤 淳 氏(青森中央学院大学経営法学部 准教授)

(14) 文書質問制度の実績

通年議会導入の目的に沿って、定例会議が開催されない期間に政策的・大綱的な内容について町長に対し、質問ができるよう平成25年4月から文書質問制度を導入しました。文書質問制度は、文書質問を通して、一般質問または所管委員会の事務調査につながるケースもあり、活発な政策論議へ展開を想定したものです。文書質問の通告文及び回答文は、議会広報及びホームページ上でも公表しています。平成29年度の実績はありませんでした。

文書質問実施状況

2 件	平成 26 年 7 月 13 日 通告	「ふるさと納税の納税者に特産物を贈呈しては」	平成 26 年 7 月 28 日 回答
	平成 28 年 7 月 13 日 通告	「身体障害者用自動車改造費助成制度の基準緩和について」	平成 28 年 7 月 28 日 回答

(15) 反問権と反論権の行使・再議請求

議会基本条例では、反問権と反論権の行使を認めています。本来、反問権は政策論議のためのものですが、質問や質疑に対して確認のための「問い返し」ととどまっています。反論権については、議員及び委員会による条例案の提案説明後及び議案の修正案の説明後、意見書案の説明後に議員が行う討論の前に、町長等が議長及び委員長長の許可を得て行使するものです。平成 29 年度の実績は 1 件でした。

平成 27 年 9 月定例会議において、町から「消防団設置条例案」が提案されましたが、消防団と町の話し合いが行われていないことなどを理由に、団員の報酬額や費用弁償等について削除した内容で議員提案（修正案）が提出され、定例会最終日に賛成多数で採択されました。この結果に対して、町長から再議請求があり 10 月 21 日の臨時議会では 9 月定例会議の議決のとおり可決した（賛成 12、反対 4）。さらに、2 月 15 日の臨時会議で総務経済常任委員会提出の全文改正案を全会一致で可決しました。

反問権と反論権の行使

1	平成 25 年 9 月 18 日	一般質問	町長行使(反問権行使)
2	平成 26 年 3 月 26 日	補正予算審議（修正案）	町長行使(反論権行使)
3	平成 26 年 12 月 17 日	一般質問	町長行使(反問権行使)
4	平成 27 年 9 月 16 日	一般質問	町長行使(反問権行使)
5	平成 29 年 3 月 29 日	厚生文教常任委員会調査	病院事務長(反問権行使)
6	平成 29 年 12 月 12 日	一般質問	町長行使(反問権行使)

再議請求状況

1 件	平成 26 年 10 月 6 日 請求受理	芽室消防団条例の修正議決に 対する再議	平成 27 年 10 月 21 日開 会の臨時会議で 9 月 24 日開会の定例会議での議 決のとおり決定
-----	--------------------------	------------------------	--

(16) 議員定数（維持）・委員会数・議員報酬額等の改正

平成 25 年 5 月 2 日、広瀬議長が議会運営委員会に 6 項目（①議員定数 ②委員会数 ③議員報酬額 ④政務活動費 ⑤議会改革・活性化策 ⑥議会基本条例の適宜改正）を答申しました。同委員会では、通算で 21 回の調査・協議、全員協議会で 12 回の協議を行い、さらに意見交換会及びパブリックコメントを通じ町民の意見を聴取し答申案をまとめました。平成 26 年 12 月定例会議において各条例案を改正し、平成 27 年 5 月分の報酬から適用しました。

① 議員定数（全員協議会決定）

議員定数は、16 人とする。

② 委員会数・委員数（議決）

- ・ 常任委員会数を、3（総務・厚生・経済）から 2（厚生文教・総務経済）に改正する。
- ・ 1 常任委員会の委員数を 5 人から 8 人に改正する。
- ・ 予算決算特別委員会を設置する。

③ 議員報酬額（議決）

議 員	・ 年額 3,284,400 円 （月額 204,000 円） ・ 期末手当額 836,400 円
議 長	・ 年額 4,926,600 円 （月額 306,000 円） ・ 期末手当額 1,254,600 円
副議長	・ 年額 3,928,400 円 （月額 244,000 円） ・ 期末手当額 1,000,400 円
委員長	・ 年額 3,606,400 円 （月額 224,000 円） ・ 期末手当額 918,400 円

④ 政務活動費（全員協議会決定）

- ・ 導入しない。

⑤ 議会基本条例の一部改正（議決）

- ・ 議決権の拡大
役場庁舎建設基本計画（H26）・都市計画マスタープラン（H25）
- ・ 条文の追加
災害時の議会対応（H27）

⑥ H27 年度の議会活性化策

- ア 政策型議会移行（政策形成サイクル推進・財務監視強化）
- イ 議員間討議（自由討議）推進
- ウ 調査・附属機関の設置検討
- エ 議員倫理の確立
- オ 議会図書室機能の整備（議会基本条例 第23条）
- カ 議会 ICT の推進（議会基本条例 第9条）
- キ 議会 BCP（業務継続計画）の策定

⑦ 議員の審議会等委員への就任辞退等（決議）

- ・都市計画審議会委員、民生委員推薦会委員の就任辞退、議会議員弔慰規程廃止を提言（決議）

（１７）議会政策形成サイクル導入と政策討論会の実施

議会基本条例制定をもとに、議会政策サイクルと議会 ICT、議会報告と町民との意見交換会の見直しが命題になりました。「議会報告と町民との意見交換会」は、町民からの意見や提案を、町の総合計画（実行計画）と照らし合わせ、行政評価や決算審査、そして次年度以降の実行計画に反映し、予算化への流れを構築するもので、「議会からの政策サイクル」を確立することです。このことから平成 25 年度の「議会報告」も、各委員会での取組内容を報告し、「意見交換会」では、「議会報告」の内容を意見交換するよう見直しました。

議会改革・活性化の目的ともいえる議会からの政策提案の方法等について、議会運営委員会で先進地視察（会津若松市議会・飯田市議会／H25）し、議会フォーラム及び議員研修会等を通じ進めてきました。

議会政策形成サイクルは、町（執行機関）が進める構想、計画、政策、施策、事務事業（以下「政策等」という。）に対し、町民との意見交換会を通じ、所管事務調査及び議員間討議を踏まえ、議会として町に政策提言するとともにこれを反映させることを目的とします。

本格的に取り組んだ初年度の平成 26 年度は、3 月定例会議において、「政策及び事務事業の推進に関する提言の決議」として 6 項目を議決しました。

政策及び事務事業の推進に関する提言の決議

芽室町議会は、平成 26 年度において、芽室町議会基本条例第 8 条第 5 項に基づき、計 14 回に及ぶ議会報告と町民との意見交換会を開催し、広く町民の意見を聴取する機

会を確保しながら、議員間で政策及び事務事業の推進に関する討論を重ねてきたところである。

町議会は、平成 27 年度以降の政策及び事務事業等の推進について、町に対し、次の 6 項目を提言する。

記

1 新エネルギー事業の推進について

新エネルギー事業の推進について、次の 2 点に取り組むこと。

- (1) 二酸化炭素排出量削減の目的に加え、東日本大震災後のエネルギー改革を踏まえたうえで、芽室町地域新エネルギービジョン及び芽室町地域新エネルギー・省エネルギービジョン等を見直し、計画的な事業推進を図ること。
- (2) 芽室町地域新エネルギー・省エネルギービジョンに掲げる「(仮称) 新エネ・省エネ推進会議」を早急に設置し、多様な事業推進を図ること。

2 地域防災対策事業の推進について

地域防災対策事業の推進については、災害に強いまちづくりに向け、次の 2 点に取り組むこと。

- (1) あらゆる災害、全季節及び全天候に対応できる避難訓練を計画的に実施すること。
- (2) 施策の成果指標に掲げた自主防災組織数を計画的に達成すること。

3 芽室町地域集会施設維持管理事業の推進について

芽室町地域集会施設維持管理事業の推進については、同施設が住民にとって極めて重要であることから、次の 2 点を基調とすること。

- (1) 地域集会施設の維持管理にあたっては、住民の意向を十分に聞き取ったうえでコミュニティ醸成に効果的な運営を図ること。
- (2) 芽室町地域集会施設再整備計画を早急に策定し、町民に公表すること。

4 資源ごみ持ち去りの禁止に向けた取り組みについて

ごみステーションから持ち去られる資源ごみの対応策は、町民要望が特に強いことから次の 4 点について早急に取り組むこと。

- (1) 資源ごみの所有権を他市町村の法的解釈を参考に調査・検討し、再度整理すること。
- (2) 先進事例を基に、ごみ持ち去り禁止条例の制定について検討すること。
- (3) 防止対策を行う際には、住民へ説明を徹底するとともに、周知期間を十分に設けること。
- (4) 十勝環境複合事務組合の構成市町村全体に対し、取り組みを働きかけること。

5 芽室町上水道事業施設整備基本計画の策定について

芽室町上水道事業施設整備基本計画策定について、芽室町公共施設等総合管理計画策定を基調とし、町民に対し安全・安心な水を供給し続けるため、次の 3 点に取り組むこと。

- (1) 現状について住民への情報共有を徹底すること。
- (2) 将来を見据えた企業会計の経営に務めること。
- (3) 施設更新のための財源確保に努め、住民への情報共有を徹底すること。

6 議員の審議会等委員への就任辞退等について

二代表制の充実と住民自治の推進の観点から、次の 2 点について対応すること。

- (1) 議員の審議会等委員（芽室町民生委員推薦会委員 1 名、芽室町都市計画審議会委

員 4 名) の就任を議会として全て辞退することから、町民よる委員で充足すること。
(2) 芽室町議会議員等弔慰規程 (昭和 38 年 2 月 9 日規程第 4 号) を廃止すること。

なお、上記 6 項目の政策及び事務事業等について、町議会として調査を継続し、町に対し進捗状況の報告を求め、町民への情報共有に努めるものとする。

以上、決議する。

平成 27 年 3 月 25 日

芽 室 町 議 会

平成 27 年度は、総務経済常任委員会で 4 項目 (①自然エネルギー活用のまちづくり、②防災計画、③家畜ふん尿対策、④コミュニティバスの運行)、厚生文教常任委員会で 4 項目 (①農村地域保育所の今後のあり方、②地域包括ケアシステム構築、③公立芽室病院の経営安定化、④地域特性を生かした食育事業の推進) に取り組みましたが、本会議への決議提案までには至らず、厚生文教常任委員会が 2 度にわたり子育て支援課長に提言書を手交したほか各委員会で所管事務調査を通じて、執行機関側に推進等を働きかけました。

芽室町農村地域保育所再整備計画 (案) に対する提言書

芽室町の農村地域保育所は、昭和 42 年に各地域福祉館や生活館などを利用して、本町の基幹産業である農業に従事する農業者の利便性を図るために各地域に配置され、主に畑作農家の生活形態に合わせた農繁期の季節保育所に始まり、様々な経過を辿りながら、現在の通年保育に至っている。

しかし、昨今の少子化は農村地域にも及び、各地域で休所せざるを得ない実態に至り、町はその対策として、芽室町農村地域保育所再整備計画 (案) (以下「計画案」という) を策定し、平成 30 年度から市街地と格差ない新たな保育の実現を目指している。芽室町議会厚生文教常任委員会として、5 回に及ぶ調査の結果、次のとおり提言する。

記

- 1 町が計画する目的および計画案に特段の異論はないものの、将来の財政負担軽減策について早急に検討すること。
- 2 計画案の「はじめに」の文中、「中期的視点 (20 年後)」とあるが、将来的な農村地域の児童数の推移を考慮したものとは言い難く、中期的視点の期間を 10 年とすべきである。
- 3 計画案の「基本概念」の文中、(3) においては「個に応じた保育の充実を推進する」に改めるべきである。
- 4 老朽化が進んでいる上美生保育所の再整備を早急に検討すること。

- 5 町民から「計画案の説明が不足している」との声が挙がっていることから、説明会等を開催し、理解を得ること。
- 6 委員会では論点化できなかったものの、次の意見があったものである。
 - (1) 開設時から民設民営化で進めるべきとの意見
 - (2) 開設時から公設民営化（指定管理者制度等）で進めるべきとの意見
 - (3) 開設時は公設公営であっても、早期の民営化を検討すべきとの意見

芽室町農村地域保育所再整備計画（案）に対する提言書

芽室町議会は、第 19 回厚生文教常任委員会（平成 28 年 2 月 4 日開催）において、「そよ風トークの内容」を調査したところ、各地域及び保護者から同計画案に対し、多くの意見があったことを確認した。

昨年 12 月 24 日の委員会提言書には、『5 計画案の説明が不足している』との声が挙がっていることから、説明会等を開催し、理解を得ること。」と盛り込んだところであるが、現時点では計画成案に向けて、当委員会としては容認できないものであり、次のとおり改めて提言する。

記

- 1 芽室町農村地域保育所再整備計画の成案化については、課題解決に向け、各地域及び関係する保護者との合意を大前提とすること。
- 2 上記 1 の解決に向け、早急に保護者全体の会議を開催すること。

平成 28 年度は、総務経済常任委員会で 3 項目（①地域公共交通確保対策事業（コミバスの運行）、②新嵐山スカイパーク運営支援事業、③行革推進事業）、厚生文教常任委員会で 5 項目（①町民プール維持管理事業（温水プール維持管理）、②地域生活支援事業、③地域包括ケアシステム構築、④公立芽室病院の経営安定化、⑤地域特性を生かした食育事業の推進）に取り組みましたが、本会議への決議提案までには至らず、厚生文教常任委員会が 2 件について、保健福祉課長、社会教育課長に提言書を手交したほか、各委員会で所管事務調査を通じて、執行機関側に推進等を働きかけました。

地域生活支援事業に対する提言書

芽室町議会厚生文教常任委員会として、所管事務調査の結果、次のとおり提言する。

・地域生活支援事業

芽室町では障がいの有無に関わらず、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、乳幼児期から高齢期に至るまで生涯を通じて総合的なサービスを受けられるよう保健・医療・福祉・子育て・教育・就労に関する施策を推進している。

また、障がいの早期発見、療育、就労まで一貫性と継続性ある「芽室町発達支援システム」の構築に取り組んでいる。

しかし、そうした施策を推進するためには地域生活支援事業のさらなる充実が欠かせず、当厚生文教常任委員会として、所管事務事業調査及び先進地事務調査、町民との意見交換会等を踏まえて、次の点を課題と考え提言する。

記

- 1 障がい及び障がい者に対する地域住民の理解を促進する取り組みや啓発を継続して行うこと。
- 2 親亡き後の終の棲家として、障がいがあっても生涯一人のひととして尊厳を持って自立して暮らしていける住まいの確保を検討すること。
- 3 障がい者の一般就労後の住まいの確保を検討すること。
- 4 グループホーム等、住まいの確保と整備のための人材育成・確保を検討すること。
- 5 障がいのある方が災害時に安心して避難できる体制の確保と福祉避難所の確保を検討すること。

町民プール維持管理事業に対する提言書

芽室町議会厚生文教常任委員会として、所管事務調査の結果、次のとおり提言する。

・町民プール維持管理事業

芽室町温水プールは、平成2年に開設以来27年を経過し、経年劣化などにより施設設備の老朽化も著しく、大規模外壁改修工事・ボイラー熱交換器改修工事・天井張替え工事のもとより、日々の小破修繕が欠かせない状況にある。

また、温水プールは、開設当初は夏季期間をプールとして、冬季期間をゲートボール場として利用したが、通年利用となってからは天井が高いことから冬期間の熱効率も悪く、施設維持管理に大きな経費を費やす状況下にある。

このため、教育委員会では温水プール改修計画を策定し、多くの検討会議を開催して利用者から好感を得られる施設整備を目指している。

当厚生文教常任委員会として、所管事務事業調査及び先進地事務調査、町民との意見交換会等を踏まえて、次のとおり提言する。

記

- 1 新たな施設整備にあたっては、施設改修では今後も修繕経費が発生するとともに、維持管理コストも現在より大きく軽減されないことも予想される。また、現在地での建替えとなると 1 年近い期間が必要とされ、学校授業や施設利用者等への影響を最小限にすることを考慮し、新たな場所に新設することが望ましい。施設規模については、利用目的と機能に合わせてコンパクト化し、維持管理コスト等についても十分検討すること。
- 2 学校教育活動、町民の健康維持・増進を図るため、通年利用可能な施設とすること。
- 3 多様な立場の町民の意見を反映し、ユニバーサルデザインに配慮した施設とすること。
- 4 より質の高いサービスの提供、事業コスト削減を目指し、建設・運営については民間の活用など多様な手法を検討すること。
- 5 多様な町民が集える場として、施設の複合化について検討すること。

(18) 子どもの議会参加

平成 27 年 1 月 9 日、子どもの町政への関心と参加を推進し、今後の議会活動に資することを目的とした「小・中学生のための議会見学会」を初めて開催し、町内 3 小学校から 5 人が参加しました。

議会見学会は、議長の歓迎のあいさつ、議会運営委員長の議会活動の説明、議会録画視聴、意見交換会などを行いました。

意見交換では、学校生活、公園、除雪、スキー場料金、新生橋開通、農村コミバスなどの問題が取り上げられ、最後に全員に修了証書を授与しました。

議会運営委員会では、見学会の報告書をまとめ、参加者と各学校長に送付しました。今後も議会と子どもたちとの接点を踏まえた事業を展開していくことを確認しました。

平成 27 年度はスケジュール等の課題から、平成 28 年度以降は視点を変更し、高校生との意見交換を実施するなどの点から、それぞれ開催を見送りました。



(19) 視察対応

議会改革・活性化の取り組みにより、他市町村議会の視察が増えています。議会改革・活性化の視察対応は、正副議長及び議運委員、事務局で対応しました。

平成29年度は、31市町村議会など307人が視察に訪れ、議会改革・活性化などの対応をしました。

視察受入対応

月日		受入議会等	内 容	受入人員
H23				
1	7/20	当別町議会	議会改革	14
2	7/21	森町議会	総務	20
3	8/25	足寄町議会	議会改革	4
4	8/25	仁木町議会	議会改革	6
5	11/1	喜茂別町議会	議会改革	10
6	2/3	美瑛町議会	厚生	8
小計		6市町村議会		62
H24				
1	5/30	美幌町議会	議会改革	7
2	7/4	尾花沢市議会	総務	7
3	10/22	幕別町議会	議会改革	13
4	1/31	芦別市議会	議会改革	8
小計		4市町村議会		35
H25				
1	5/9	新潟県見附市議会	経済	10
2	6/19	岐阜県揖斐川町議会	議会改革	18
3	7/22	福岡県田川郡町村議会議長会	議会改革	15
4	7/30	秋田県由利本荘市議会	議会改革	9
5	8/29	美幌町議会	議会改革	7
6	10/1	茨城県鉾田市議会	議会改革	9
7	10/7	厚岸町議会	議会改革	9
8	10/29	上士幌町議会	議会改革	11
9	11/21	別海町議会	議会改革	9
10	4/30	登別市議会	議会改革	6
小計		10市町村議会		103
H26				
1	5/13	鹿児島県曾於市議会	経済	7
2	5/30	遠軽町議会	議会改革	10
3	7/2	青森県七戸町議会	総務	13
4	7/10	埼玉県戸田市議会	議会改革	11

5	7/11	福島県川俣町議会	総務	6
6	7/15	由仁町議会	議会改革	12
7	7/30	中標津町議会	議会改革	9
8	8/11	白老町議会	議会改革	6
9	8/26	沼田町議会	議会改革	5
10	9/16	群馬県川場村議会	議会改革	11
11	9/25	熊本県御船町議会	議会改革	17
12	10/21	八雲町議会	議会改革	10
13	11/6	本別町議会	議会改革	8
14	11/12	別海町議会	厚生	8
15	11/13	清水町議会	総務	7
小計		15 市町村議会		140
H27				
1	5/14	兵庫県丹波市議会	議会改革	7
2	7/2	京都府亀岡市議会	議会改革	11
3	7/6	千葉県袖ヶ浦市議会	議会改革	14
4	7/14	新十津川町議	議会改革	13
5	7/14	北広島市議会	議会改革	2
6	7/22	兵庫県新温泉町議会	議会改革	18
7	7/23	大分県大分市議会	議会改革	1
8	7/29	滋賀県市議会議長会	議会改革	28
9	8/24	山口県山陽小野田市議会	議会改革	5
10	8/28	当別町議会議会	議会改革	11
11	10/6	群馬県那須塩原市議会	議会改革	11
12	10/13	熊本県菊陽町議会行政視察	議会改革	4
13	11/6	静岡県東伊豆町議会	議会改革と人口増加策	5
14	10/22	徳島県小松島市議会	議会改革	5
15	10/28	今金町議会	議会改革	9
16	10/30	徳島県勝浦町議会	議会改革	11
17	11/4	登別市議会	議会改革	7
18	11/16	佐呂間町議会	議会改革・町民活動	11
19	11/18	軽井沢町議会	議会改革	11
20	12/17	東京都目黒区議会	議会改革	12
21	1/19	京都府久御山町議会	議会改革	12
22	3/28	千葉県袖ヶ浦市議会	議会改革	8
23	3/29	埼玉県戸田市議会	議会改革	5
24	3/29	東川町議会	議会改革	14
25	4/12	ローカルマニフェスト推進地方議員連盟	議会改革	10
26	4/20	洞爺湖町議会	議会改革	10
27	4/22	山口県光市議会	議会改革	10
小計		27 市町村議会等		264

H28				
1	5/11	千葉県共産党議員団	議会改革	4
2	5/17	長野県飯山市議会	子育て支援・農福連携	7
3	5/30	鹿児島県奄美市議会	議会改革	9
4	5/31	石川県珠洲市議会	議会改革	6
5	6/24	幕別町議会運営委員会	議会改革・報酬定数	13
6	6/30	士幌町議会	議会改革	7
7	7/1	埼玉県三芳町議会	議会改革	17
8	7/4	士別市議会	議会改革	11
9	7/7	壮瞥町議会	議会改革	11
10	7/12	岡山県総社市議会	議会改革	12
11	7/13	長野県飯綱町議会	議会改革	14
12	7/15	秩父別町議会	議会改革	10
13	7/25	愛知県東海市議会	議会改革	12
14	8/1	岐阜県高山市議会	議会改革	11
15	8/4	長野県駒ヶ根市議会	議会改革・障がい福祉	6
16	8/5	兵庫県南あわじ市議会	議会改革	9
17	11/1	秋田県横手市議会	議会改革・議会 ICT	9
18	11/7	根室市議会	議会改革・議会 ICT	6
19	11/8	東京都多摩市議会	議会改革	10
20	11/16	石川県志賀町議会	議会改革	7
21	11/16	群馬県渋川市議会	議会改革	10
22	11/17	福島県桑折町議会	議会改革	13
23	11/17	福岡県須恵町議会	議会改革・報酬	8
24	12/26	浦幌町議会	議会改革	14
25	2/2	大樹町議会	子育て支援	8
26	4/20	島根県浜田市議会	議会改革	11
27	4/20	新得町議会	議会 ICT	13
28	4/21	名寄市議会	議会改革	9
小計		28 市町村議会等		277
H29				
1	5/9	倶知安町議会	議会 BCP・ICT	7
2	5/24	熊本県玉名市議会	議会改革	7
3	6/27	福井県美浜町議会	議会改革・人口増取組	13
4	7/3	西多摩郡町村議会議長会	議会改革	8
5	7/3	羽幌町議会	議会改革	13
6	7/7	福岡県大刀洗町議会	議会改革	14
7	7/11	宮城県加美町議会	議会改革・議会 ICT	9
8	7/13	今金町議会	議会改革	14
9	7/18	富良野市議会	議会 ICT	12
10	7/20	共和町議会	議会改革	15
11	8/10	愛媛県東予地区議会議長会	議会改革	9

12	8/23	茨城県結城市議会	議会改革	10
13	8/23	茨城県高萩市議会	議会改革	7
14	8/30	石狩市議会	議会改革	8
15	10/4	新潟県聖籠町議会	議会改革	8
16	10/4	別海町議会	議会改革	8
17	10/11	鷹栖町議会	議会改革	12
18	10/11	福島県浪江町	議会改革	10
19	10/12	沼田町議会	障がい者支援	7
20	10/16	大阪府岬町議会	議会改革	10
21	10/17	愛媛県砥部町議会	議会 BCP・議会改革	7
22	10/18	群馬県桐生市議会	議会改革	8
23	10/26	栗山町議会	議会改革	7
24	10/27	山形県河北町議会	議会 BCP・農福連携	7
25	10/27	名寄市立大学	議会改革	8
26	11/6	新居浜市議会	議会 BCP	8
27	11/29	浦河町議会	議会広報・広聴	9
28	1/23	上富良野町議会	議会改革	10
29	4/10	斜里町議会	議会改革	20
30	4/17	恵庭市議会	議会 ICT	12
31	4/24	福岡県柳川市議会	議会改革	10
小計		31 市町村議会等		307
合計		115 市町村議会等		1,188

(20) 報道・取材対応等

議会改革・活性化策などの取り組みは、自治関連誌などで広く全国に紹介されました。



受賞及び報道歴

北海道町村議会議長会第 33 回 議会広報コンクール
北海道町村議会議長会第 36 回 議会広報コンクール 入選
第 7 回マニフェスト大賞優秀コミュニケーション賞（議会だより通年発行）
第 9 回マニフェスト大賞最優秀成果賞（議会活性化計画・議員研修計画等）
第 10 回マニフェスト大賞優秀成果賞（一般質問追跡調査システム等）
第 11 回マニフェスト大賞成果賞ノミネート（議会 BCP、諮問会議の政策提言等）

早稲田大学マニフェスト研究所 2012 年度議会改革ランキング第 277 位
早稲田大学マニフェスト研究所 2013 年度議会改革ランキング第 102 位
NPO 法人北海道公共政策研究所 2014 年度議会活性化環境整備調査最高位
早稲田大学マニフェスト研究所 2014 年度議会改革ランキング第 1 位
早稲田大学マニフェスト研究所 2015 年度議会改革ランキング第 1 位

・ 議員研修誌地方議会人（中央文化社）平成 25 年 2 月号
・ 日経グローバル（日本経済新聞社産業地域研究所）平成 25 年 3・4 月号
・ 月刊ガバナンス（ぎょうせい）平成 24 年 11 月号、平成 27 年 4 月号
・ 月刊地方自治職員研修（公職研）平成 25 年 6 月号
・ 議員のための政策情報誌議員 NAVI（第一法規）平成 26 年 1 月号
・ 広報（公益社団法人日本広報協会）平成 26 年 5 月号
・ 日経グローバル（日本経済新聞社産業地域研究所）平成 26 年 5・6 月号
・ アカデミア（公益財団法人全国市町村研修財団 市町村職員中央研修所）平成 26 年 7 月号
・ 議会改革白書 2014、2015 年版（自治体議会改革フォーラム）
・ あなたにもできる議会改革 改革ポイントと先進事例（早稲田大学マニフェスト研究所議会改革調査部会）
・ 地方創生に向けた町議会の対応（全国町村議会議長会）
・ 自治体議会の政策サイクル（公文の友社）
・ 北海道自治研究 2016 年 6 月号（社北海道地方自治研究所）
・ ここまで到達した芽室町議会改革「芽室町議会改革の全貌と特色」（公文の友社）
・ 十勝毎日新聞、北海道新聞、毎日新聞（全国版）、日経新聞（全国版）、朝日新聞（全道版・全国版）、自治日報、北都新聞、根室新聞、NHK 北海道、HTB など



3 平成30年度に向けて

地方分権の時代と言われ久しい昨今、「自らのまちは、自ら考え、自らがつくる」ことが前提となっています。町民の皆さんとともに、執行機関である町と議事機関としての議会の二代表制により、地域を経営していくことが極めて重要といえます。

二代表制を具体的に機能させていくためには、町民の皆さんから選出された16人の議員が互いに議論し、単に行政機関の議件の議決機関にとどまらず、議事機関として、議会自らが政策提案することが重要です。

議会の活性化は、各常任委員会の活性化を指すとの思いから通年会期制を導入したところですが、平成27年12月定例会議で芽室町総合計画に関する条例を全会一致で可決したことを踏まえ、総合計画・実行計画を対象に議会フォーラム（議会報告と町民との意見交換会）や議会モニターなどで住民の声を基に、事前・中間・事後評価、決算審査、予算審議などを進め、「政策提言する議会」を一層確かなものにする必要があります。

江藤俊昭サポーターは「議会改革は、執行側の議件に関する議決権限を強めるだけではなく、議事機関としての活動に重点を置き、個別の政策に町民の意思を組み込んでいくことである」と述べています。執行機関の追認機関ではなく、真に政策を競い合い、協力し合う議会を目指すことが議会基本条例の主旨であり、本来の二代表制としての議会の役割と考えます。

議会改革・活性化を目的とすることなく、町民からの信託を本来の議会としての機能論で応えていくことを全議員で認識し、あくまでも町民の福祉向上と豊かなまちづくりのために、平成30年度も議会活動に邁進していきます。

H30 年度議会改革・活性化主要事業3項目

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 議会政策形成サイクルの進化2 町民との意見交換会の深化と充実3 議員間討議の（自由討議）の強化 |
|---|

平成 27～31 年任期 議員名簿

(平成 30 年 5 月 1 日 時点)

議席	氏 名	年齢	職 業	当選回数	所属委員会	党派
1	渡辺洋一郎	42	政党役員	1	総務経済 議運	共
2	梶澤 幸治	46	農業	1	厚生文教 ○議運	無
3	立川 美穂	50	無職	1	○総務経済 議運	無
4	早苗 豊	60	農業	1	総務経済 ◎議運	無
5	中村 和宏	62	無職	1	○厚生文教 議運	無
6	寺町 平一	73	無職	1	厚生文教	無
7	正村紀美子	52	無職	2	◎厚生文教 議運	無
8	吉田 敏郎	57	自営業	2	総務経済	無
9	中野 武彦	59	建設業	2	◎総務経済 議運	公
10	青木 定之 ※(平成 29 年 9 月 4 日没)	71	無職	2	厚生文教	無
11	常通 直人	55	自営業	3	総務経済	無
12	梅津 伸子	73	政党役員	4	厚生文教	共
13	西尾 一則	70	無職	5	厚生文教 監査委員	無
14	高橋 源	69	農業	7	総務経済	無
15	柴田 正博	64	農業	5	厚生文教 副議長	無
16	広瀬 重雄	60	農業	5	議 長	無

特別委員会	役場庁舎建設に関する調査特別委員会 (H27.5～) ◎柴田正博 ○寺町平一
	予算決算特別委員会 (H27.5～H31.4) ◎高橋 源 ○正村紀美子

芽室町監査委員 (議選)	西尾 一則
とかち広域消防組合議会議員	広瀬 重雄 柴田 正博
十勝圏複合事務組合議会議員	広瀬 重雄
十勝環境複合事務組合議会議員	広瀬 重雄
十勝中部広域水道企業団議会議員	広瀬 重雄



〔議会 - 二元代表制の一翼〕

北海道芽室町議会

082-8651

北海道河西郡芽室町東2条2丁目14番地

<http://www.memuro.net/gikai/gikai.htm>

e-mail g-shomu@memuro.net

tel0155-62-9731 fax0155-62-9813